

開 会（午前9時0分）

○矢作いづみ委員長 出席委員数が定足数に達しておりますので、ただいまから予算常任委員会を開会します。

○議案第9号 令和7年度所沢市一般会計予算

○矢作いづみ委員長 先週に引き続き、議案第9号「令和7年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、健康推進部所管部分から審査を行います。

○荻野泰男委員 127ページの保健医療対策費の12節委託料、41保健医療計画策定調査等委託料なんですけれども、これは令和8年度からの計画になるかと思うんですけれども、令和7年度の策定までのスケジュールについて、ちょっと確認させてください。

○河西保健医療課長 第3次保健医療計画の策定スケジュールでございますが、まず令和6年度にはアンケート等を行わせていただきまして基礎調査を行いました。令和7年度のスケジュールなんですけれども、保健医療計画推進委員会のほうで議題とさせていただきまして、5回ほど審議をいただく予定でございます。それでパブリックコメントを行いまして、策定を進めさせていただく予定でございます。

○荻野泰男委員 パブリックコメントは、いつ頃になる予定なんですか。

○河西保健医療課長 大体年明けを予定しております。

○荻野泰男委員 あと第3次保健医療計画は、計画期間というのは、令和8年度からいつまでになるんでしょうか。

○河西保健医療課長 計画期間につきましても、委員会の中で検討とはなるんですが、一応見込みといたしましては、埼玉県の地域保健医療計画が令和6年度から令和11年度までとなっておりますので、大体5年間程度を想定させていただいております。

○荻野泰男委員 18節負担金補助及び交付金の81アピアランスケア用品購入費助成金なんですけれども、これは昨年9月補正でしたか、新規事業でしたけれども、今のところの実績はいかがでしょうか。

○河西保健医療課長 令和6年12月末の実績でお答えいたしますと、ウィッグ等の申請が21名、補正具等の申請が11名、両方の区分を申請している方が6名いらっしゃいますけれども、申請件数26名となっております。

○荻野泰男委員 この事業については、周知はどのようにされているんですか。

○河西保健医療課長 まず、ホームページ等で定例的に行っているところなんですけれども、介護の事業所等で周知していただくのが一番効率的だと思いますので、令和6年12月に介護保険サービス事業者連絡協議会を通じて、全ての介護事業者にも周知させていただきました。

また、所沢市保健医療計画推進委員会の委員に対しましても、所属団体会員に対して周知をお願いしたところでございます。

○花岡健太委員 126ページの委託料の58標準準拠システム移行委託料なんですけれども、この標準準拠システムに関わる予算があったら、一括して教えていただきたいんですね。そ

れでまた、どういう業務なのかと、移行期間が間に合いそうなのかなど、その辺も教えてください。

○田中保健センター健康管理課長　まず、システムのほうは健康管理システムになります。期間につきましては、令和8年3月31日までとなっておりますが、今のところスケジュールどおりに進んでおります。

○斎藤由紀委員　127ページ、18負担金補助及び交付金の81アピアランスケア用品購入費助成金について確認したいのですが、昨年9月定例会で議決された際には373万5,000円の予算だったんですが、今回110万円の予算になった理由を教えてください。

○河西保健医療課長　アピアランスケア、こちらはがん患者への支援なんですけれども、大きく2つの事業になっておまして、今、委員のほうでおっしゃっていただきましたアピアランスケア用品の購入費助成金のほうと若年成人世代のがん患者のターミナルケア支援の事業がございます。先ほど委員のほうでおっしゃっていた金額というのが、双方の事業を合わせていただいた金額になりまして、今回アピアランスケアについては110万円となっております。

○斎藤由紀委員　81と82の、今おっしゃられた助成金、両方足しても、昨年度の金額よりは少なくなっていると思うのですが、その積算の根拠を教えてください。

○河西保健医療課長　若年成人がん患者ターミナルケア事業のほうにつきましては、現在周知は行っているんですけれども、現在のところ、申請がゼロ人となっておりますので、そちらの現状を鑑みて、若干減をさせていただいたということになります。

○亀山恭子委員　同じく18負担金補助及び交付金の77骨髄移植ドナー助成金、6年度よりも28万円減額となっておりますが、その理由を聞きます。

○河西保健医療課長　こちらの助成金につきましても、実績を鑑みまして減をさせていただいております。

○亀山恭子委員　では、利用件数を教えてください。

○河西保健医療課長　過去3年度で申し上げますと、令和5年度が2名、令和4年度が2名、令和3年度が3名となっております。

○荻野泰男委員　保健医療対策費に関連してお聞きしたいんですけれども、令和6年度の新規事業として熱中症対策推進事業というのがありましたよね。この事業の関連予算はどこに入っているか教えていただいていますか。

○河西保健医療課長　10需用費、消耗品費の中で計上させていただいております。

○荻野泰男委員　ちなみに金額でいうと幾らになりますか。

○河西保健医療課長　熱中症対策に使用する消耗品といたしまして、24万7,000円を計上させていただいております。

○荻野泰男委員 令和6年度新規事業ということで実施されて、その効果とか、その辺はいかがだったのでしょうか。

○河西保健医療課長 対策の物品として、主にクーリングシェルター、昨年度、初めて指定をさせていただきましたので、そういったところに対策物品として経口補水液ですとか、そういったものを配付させていただきました。そこまで使用量はなかったんですけども、そういったところで使われたところもございますし、実際のところ、普及啓発にも役立ったかなというふうに考えております。

もう1点が、啓発物品ですね。塩タブレットとか、そういったものを使用して、各イベントでチラシとして配布したので、そういったところで普及啓発の効果はあったものと認識しております。

○荻野泰男委員 今、クーリングシェルターというお話もあつたんですけども、令和7年度は何か拡大していくとか、そういうお考えはあるんですか。

○河西保健医療課長 クーリングシェルターの指定なんですが、6年度は、まずは公共施設の指定を進めさせていただいたんですけども、令和7年度からは、民間事業者にも拡大して指定を広げていく予定でございます。

○斎藤由紀委員 127ページ、12委託料、52視覚障害者用健康づくり情報冊子作成委託料とあるのですが、何冊作成見込みでどこに配布される予定なのでしょうか。

○河西保健医療課長 こちらの情報冊子の作成なんですが、デイジー版と点字版の2つを作成しております。

デイジー版のほうにつきましては、該当の方が38名いらっしゃいますので、そちらの方にデータをコピーして郵送させていただいております。

続きまして、点字版なんですけれども、こちらは該当の方が9名いらっしゃいますので、9名の方に配付いたしますのと、あとは関連施設ということで、国立障害者リハビリテーションセンターの点字図書室、所沢図書館、障害福祉課、地域福祉センター、広報課に配架をさせていただいております。

○花岡健太委員 52視覚障害者用健康づくり情報冊子作成委託料なんですけれども、昨年度とちょっと金額が違うんですね。今、具体的に何名利用されるのかというのが全部想定されておられると思うんですけども、これは人数が変わったということによろしいのでしょうか。

○河西保健医療課長 利用者数がだんだんと減少しておりまして、そちらの人数に応じて作成する冊子のほうを変更しております。

○赤川洋二委員 129ページの保健センター総合管理委託料ですけども、これ、大分増額されているんですが、その理由と委託先ですね。この2点をお願いします。

○田中保健センター健康管理課長　　まず、増額されている理由なのですが、総合管理委託につきましては、3年間の契約としております。令和4年から6年の3年間につきましては、入札の結果、企業努力により委託料を何とか抑えていただいたところなのですが、7年度からの契約につきましては、人件費、物価の高騰を受けまして、委託料がこれほど増額したということになります。

業者については、前回同様、株式会社三幸コミュニティマネジメントを予定しております。

○赤川洋二委員　　これは入札ですよ。

○田中保健センター健康管理課長　　入札でございます。

○赤川洋二委員　　何者ぐらい応札されたんですかね。

○田中保健センター健康管理課長　　10者にお声がけしまして、9者に応札していただきました。

○中　毅志委員　　入札となると、多分仕様書があると思うんだけど、先ほど増額された理由として、物価の高騰、人件費の高騰というのがあったんだけど、その辺が大きく影響されたということでしょうか。

○田中保健センター健康管理課長　　そのとおりでございます。

○花岡健太委員　　128ページの委託料の産業廃棄物処分委託料3万5,000円なんですけれども、去年の当初予算ではこれはなかったんですけれども、どうしてこれが追加されたんでしょうか。

○河西保健医療課長　　平成30年度に購入いたしましたレントゲン装置サーバーを更新する関係で、古い機器を廃棄する処分の必要性が生じたことから計上させていただきましたのでございます。

○花岡健太委員　　130ページの66標準準拠システム移行委託料なんですけれども、この質疑の最後に、一括してこの担当課で予算として積算している標準準拠システムを一遍に教えていただけないでしょうか。

○小野寺保健センター健康管理課主幹　　ここでの標準準拠システムは、福祉総合システムが該当になります。

業務といたしましては、自立支援医療の精神通院分と精神障害者保健福祉手帳、あと障害福祉サービスの受給者証の管理ですね。台帳機能として使用させていただいております。令和8年1月に移行予定なんですけれども、今のところ遅れるというようなお話は聞いてはおりません。

○亀山恭子委員　　130ページ、12委託料、59精神障害者アウトリーチ支援事業委託料の件ですけれども、まず実施概要ということで、昨年も同じなんですけれども、ピアサポーターの養成というのが入っているんですけれども、実際どのようなことで養成されているのかと、

養成された人数を教えてください。

○小野寺保健センター健康管理課主幹 アウトリーチ支援事業におけるピアサポーターの養成でございますが、これは10回の講座を1クールとして、2クールずつやらせていただいているものになります。

まずは、当事者同士の話し合いになりますので、聞くということと話すということを重点にプログラムを組んで事業を実施しているもので、これまで、毎回10回ずつの講座をやらせていただきまして、令和6年度でいくと、20人ですね。令和6年度は20人の方に養成ということでやらせていただきました。

○亀山恭子委員 6年度は20人ということで、これは大体、毎年20人を目標として養成されているのでしょうか。

○小野寺保健センター健康管理課主幹 そのとおりでございます。20人ぐらいをめどにやらせていただいているものでございます。

○斎藤由紀委員 今の質疑の関連なんですけれども、前年4,462万9,000円から7万9,000円予算が増額しているんですが、こちらの積算の根拠を教えてください。

○小野寺保健センター健康管理課主幹 この7万9,000円でございますが、主にガソリン代が該当します。物価高ということで、一月大体6,000円ずつ増額をしていったという計算でやっております。

○斎藤由紀委員 確認なんです、利用される方が増えるということ想定されたものではなく、純粋な経費の増額ということでよろしいでしょうか。

○小野寺保健センター健康管理課主幹 そのとおりでございます。

○花岡健太委員 02感染症予防費で、去年は消耗品費とか特殊勤務手当があったと思うんですけれども、これがなくなった理由についてお示してください。

○田中保健センター健康管理課長 こちら特殊勤務とかということではなくて、消耗品として、ととも色上質紙を使っていたんですけれども、その色上質紙を使用しなくなったためゼロとさせていただいたことになります。

○亀山恭子委員 12委託料の76自己採取HPV検査委託料、6年度に比べて69万円増額となっておりますが、この理由を教えてください。

○田中保健センター健康管理課長 こちらは単価の変更による増額となります。

○大久保竜一委員 12委託料、51予防接種委託料、議案資料124ページの帯状疱疹ワクチン接種、まずこの自治体負担額4,070円はどのように設定されたのかお聞かせください。

○田中保健センター健康管理課長 この4,070円ですが、こちらは委託料の中の手技料になります。こちらの手技料につきましては、初診料など、そういった要素を積み上げてまして4,070円と計算させていただきました。

○大久保竜一委員 生ワクチンと不活化ワクチンがあるんですけども、どのような割合で想定されているのかお聞かせください。

○田中保健センター健康管理課長 生ワクチンが3、不活化ワクチンのほうを7、3対7で算定させていただいております。

○大久保竜一委員 12委託料の健幸マイレージ事業委託料のところで、議案資料127ページ、ちょっと難しいかもしれないんですけども、健診データとか医療費とかの比較を含めて、その効果をどのように捉えているのかお伺いします。

○近藤保健センター健康づくり支援課主幹 トコトコ健幸マイレージの費用対効果といえますか、そのあたりのことについてなんですけど、所沢市のみの費用検証については、今年度から新アプリに変わったばかりというところもあって、まだ明確な数字は現時点では出ておりませんが、埼玉県の方で令和4年度に、マイレージ事業の効果検証事業を行っておりまして、最終報告をいただいております。

そちらによりますと、医療費や健診検査値を基にした費用対効果の検証としても運営費を上回る抑制効果が確認されており、具体的に医療費といたしましては、マイレージ参加5年目では3万8,796円の有意な抑制効果があったと認められております。

また、健診につきましては、検査値の比較もされておりまして、体重ですとかコレステロール、血中脂質、血圧といった数値を比較して、それを基に推定されている医療費抑制についても、6年間の累計で1,053万円、1人当たり6,468円という報告をいただいております。

○荻野泰男委員 その健幸マイレージ事業なんですけれども、直近の参加者数を確認させていただきたいんですけど。

○近藤保健センター健康づくり支援課主幹 直近の1月末でお答えさせていただきますが、8,866人となっております。

○荻野泰男委員 そうすると、令和6年度から、先ほどお話があったようにアプリが変わったと思うんですけども、それ以前から比べると、ちょっと減少しているんですかね。

○近藤保健センター健康づくり支援課主幹 令和5年度末の最終値が1万4,738人でしたので、委員のおっしゃられたとおりでございますが、人数としては減っております。新アプリに移行したばかりというところもあるんですけども、これからその人数を増やしていく、そして参加を継続していただく、そして歩数を延ばしていただくということが今後の課題と考えております。

○荻野泰男委員 そうなんですよね。多分アプリが変わったので移行できなかったのか、しなかったのか分かりませんが、それで私も新しいアプリを入れたんですけども、前は自分で送信するという作業がありましたけれども、それがなくなっただけということはすごいよかったと思うんですけども、それで市のポイントというのは、定期的にメールで来たりと

かしていますよね。それで県のほうのポイントとか景品があるじゃないですか。あれはすごい分かりにくいような気がするんです。私もたまたま一回抽せんで当たっていたんですけども、見逃しちやいそうになったりしたんで、その辺何かもう少し市としても周知というか、フォローするような取組をしたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺は何かお考えがありますか。

○近藤保健センター健康づくり支援課主幹 デジタルギフトの当せんのことをお示しだと思われるんですけども、確かにおっしゃられるとおり少し分かりにくい部分がございます。

当せん結果の発表につきましては、マイレージのところのお知らせで表示されるんですけども、そのほかにマイレージ参加者につきましては、個別にメールで当せんが発表されましたということもお送りさせていただいているところでございます。そのような形で周知を進めさせていただければと思います。

○花岡健太委員 このアプリの切替えで大分移行ができなかった人がいるんだというのが分かったんですけども、これはどういう原因で移行ができなかったと分析されておられて、どういった対策を考えておられるのでしょうか。先ほど医療費はすごくいい効果があるというふうにおっしゃっておられたので、ぜひ教えていただきたいです。

○近藤保健センター健康づくり支援課主幹 1万4,000人というのは、令和2年から令和5年度までの累計で、徐々に上がってきたもので最終的に1万4,000となっております。

やはり、アプリの切替えはなかなか高齢の方には難しい部分もあって、丁寧にはお伝えもしておりますし、またそのような説明をできる機会を地域で設けておりますので、徐々に増やしていけるものと思われま。

○矢作いづみ委員長 以上で、健康推進部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

お疲れさまでした。

休 憩（午前9時33分）

再 開（午前9時36分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

これより環境クリーン部所管部分について審査を行います。

○荻野泰男委員 環境総務費についてなんですけれども、令和6年度の新規事業でマチごとエコタウン認定事業があったと思うんですけども、こちら令和6年度の認定した事例とかがもしあれば、御紹介いただきたいんですが。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 マチごとエコタウン認定でございますが、今年度、2件認定をさせていただきました。

○荻野泰男委員 ちなみに、その2件というのはどちらの地域というか、その辺を具体的に



お聞きしたいんですが。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 北秋津で戸建てが1件、マンションが1件の合計2件でございます。

○荻野泰男委員 それで、令和7年度の予算としては、令和6年度と同様ということなんですか。何か変更点とかはあるんでしょうか。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 特に変更等はございません。令和6年度と同じでございます。

○中 毅志委員 同じく環境総務費の7報償費の中の02謝礼、こちらのほうの予算なんですけれども、前年度に比べるとかなり減額がされているんですが、その減額理由についてお示しいただけますか。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 こちらの減額ですが、講演会等で著名人を呼ぶようなことを想定しておりましたが、今年度は若い世代の方に発表ですとか提言をしてもらおうというようなことをさせていただいたんですけれども、来年度も引き続きそういった取組を継続したいと思っております、いわゆる講師謝礼分が減ったものでございます。

○中 毅志委員 そうすると、その著名人の方々の知識というか、情報というんでしょうか、そういったものをお聞きする機会をなくして、若い方々の活動についてこれからやっていきたいという、その方向の転換みたいな形で理解してよろしいでしょうか。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 そのとおりでございます。

○神戸鉄郎委員 その続きの報償費の37省エネ活動促進事業奨励品、38地球にやさしい学校活動奨励品、それぞれの奨励品はどんなものを渡しているか、ちょっとお聞かせください。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 優秀だというふうに認められた学校に対して、主に消耗品で環境活動に資するようなもので、例えば堆肥であったりですとか、それから清掃活動に必要なほうきですとかちり取りとかモップですとか、そういったものを購入して学校にお渡ししております。

○神戸鉄郎委員 37に関しても一緒ということよろしいですか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 37につきましては、主に小・中学生向けに夏の省エネのチェックシートというものをしております、その参加者に対してノベルティを配布しているというようなものでございます。

○荻野泰男委員 135ページの8節旅費の04外国旅費なんですけれども、これはどういう方がどこに行かれるのか、ちょっと確認させてください。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 主に、現在世界首長誓約というものに加盟しております、世界の方々が集まる会合のようなものが定期的に開かれたりします。令和7年度については、どこで何というのはまだ決まっていらないんですけれども、お声がかかったときに参

加するように予算措置をお願いしているところでございます。

○荻野泰男委員 令和6年度も同額の予算を計上されていましたが、令和6年度はどうだったのでしょうか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 令和6年度につきましては、市の担当職員がタイのバンコクで開かれた世界首長誓約のイベントに参加をいたしました。

○荻野泰男委員 令和6年度はタイに行かれたということなんですけれども、金額的には同じですね。それで、議会費のところでは聞いたところ、同じ常州市だったんですけれども、結構金額が上がっていたんですけれども、この辺は何か大丈夫なのか、もしどこか行く必要になった場合というのは、この予算で足りるのかどうか、ちょっと心配なんですけれども、いかがでしょうか。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 この外国旅費につきましては、基本的には渡航費は含んでおりません。航空チケットですとか、先方での宿泊費というのは含んでおりませんで、国内での羽田、成田までの移動費とその期間の日当を計上させていただいております。基本的には、主催者側が負担して招待をするというものがあつた際に行けるようにというような予算措置でございます。

○花岡健太委員 報償費の謝礼のところは、先ほど大分減らされていて、それで若者のほうにシフトするというふうにおっしゃっていたと思うんですけれども、具体的にどういった取組が行われるのでしょうか。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 若い人が環境に関して勉強したり、体験をしたり、あるいは市の職員と一緒に啓発活動をしたりとか、そういったことを今年度もやりまして、来年度も引き続きやっていきたいと思っております。そして、その結果でその活動の内容ですとか、感想ですとか、これから世の中がこんなふうに変わっていけばいいとか、提言とか、こうしていただくというような、そういったイメージでおります。

○花岡健太委員 具体的にどういった取組が行われたのかということと、勉強だったり啓発だったりとおっしゃっていたんですけども、ちょっと抽象的だったなと思ったので、具体的にどうなったのかということ、その予算が増やされるということなんですかね。前からやっていたということなので、その予算が増やされるということなんですかね。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 具体的には、地産地消とかを学んでいただくということで、農作業体験を今年度はやっていただきました。あとは市民フェスティバルで我々職員と一緒に市民に対して様々な環境に関する啓発をさせていただきました。

謝礼のほうなんですけれども、結局著名人とかを呼ぶという形ではなく、学生をターゲット、学生に発表していただくと、そういったことでございますので、謝礼がそれほど多くはかからないということで予算が減ったものでございます。

○大久保竜一委員 2点お伺いします。

12委託料、78公共施設LED一括導入調査等支援業務委託料、議案資料でいうと125ページになりますが、こちら、利用者が多い公共施設を中心としてとあるんですけども、参考までに、全体でどれぐらい件数というか施設があつて、そのうち今回どれぐらいの対象になるのか、そのあたりをお伺いします。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 大体公共施設400施設を把握しておりまして、おおよそ200弱をLED一括導入の対象としております。

○大久保竜一委員 ちなみに、ほか漏れているところというか、少ないところは今後どのように対応していくのか、お考えがあればお聞かせください。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 市民の利用が多い施設を対象にしているんですけども、それ以外の防災備蓄倉庫ですとか、そういったところは、取りあえず現時点ではこの事業の対象としていないところがございます。そこもいずれはLED化しなくてはならないとは思いますが、現時点で当課で実施する事業で実施しようとは考えておりません。

○荻野泰男委員 同じ公共施設LED一括導入事業なんですけれども、詳細についてはこれからということだと思ふんですけども、令和8年度、9年度で設計施工ということですけども、何かざっくりとしてこのぐらいかかるといふ見込みというのは何かあるんですかね。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 本当にざっくりということでございますと、他市の事例で同様の事例がありまして、おおよそ20億円から40億円かかっているというふうに把握しております。

○大久保竜一委員 18負担金補助及び交付金の72スマートハウス化推進補助金、こちらは議案資料126ページに関連して、家庭用、事業用、自治会管理組合用などがあるんですが、積算根拠というか、割合とかが用途別に考えてこう組んだとかというのがあればお聞かせください。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 スマートハウス化推進補助金の令和7年度の内訳なんですけれども、主に家庭用と事業用と自治会管理組合用、それからゼロ円太陽光というふうには、主に4つの項目に分けております。積算といたしましては、家庭用が1,313件で約1億4,000万円、事業者用が7件を見込んでおりまして、約1,700万円、自治会用、管理組合用が4件見込みまして400万円、それからゼロ円太陽光でございますが、60件を見込みましておおよそ2,300万円となっております。

○大久保竜一委員 自治会管理組合用の令和6年度の実績、最後の初期費用ゼロ円太陽光2,300万円とあったんですけども、それがどのようなところに出ているのか、もし分かれば教えてください。

○齋藤マチごとエコタウン推進課長 令和6年度の事業者用は1件で約160万円、自治会用に関しては3件ございまして、これも160万円の実績がございます。ゼロ円太陽光につきましては、現在36件の申請がございまして、執行額としては630万円ほどとなっております。

○花岡健太委員 議案資料の125ページの公共施設LED一括導入事業なんですけれども、PPP、PFI方式を検討されておられるということなんですけれども、このPPP、PFIは箱物とかを造って、その維持管理を事業者に任せていくという手法だと思うんですけれども、これはLEDの交換事業に対して適しておるんでしょうか。どういったメリットがあるんでしょうか。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 メリット、デメリットというのは、これから550万円の調査費を使ってそういったところは整理してまいりたいと思います。

　PFI、PPPなんですけれども、確かに委員おっしゃるとおりの面があるかと思います。ただ、石川県金沢市ですとか、山梨県山梨市がそのPFIの手法を取って、今LED化を進めているということで、取りあえず検討の俎上にのせているところでございます。

○花岡健太委員 一応確認なんですけれども、検討するというふうな決定をしたということは何かしらの理由があると思っていて、何か補助金があったりするんでしょうか。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 特に補助金等の関連はございません。

○花岡健太委員 一般論として、水銀灯がつくられなくなってしまうというのが、このLEDに交換への契機というか、原因なんだけれども、この2027年度までに移行しなくちゃいけないんですけれども、これ移行が遅れていくと、どんどん移行に関わる負担が重くなってしまふ。というのも、それだけ需要が大きくなってしまふので、それだけ移行に関わる経費が大きくなってしまふという懸念もあるのでしょうか。早めにやったほうが、経費としては削減されるというか、そういう視点はあるのでしょうか。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 まさにそのとおりでございます。

○花岡健太委員 そうなってくると、PFIやPPPで委託した場合、委託した後にいろんな自治体で一斉にやっているものですから、遅れて、それでどんどん経費がかさんでしまふという、そういったこともやっぱり考えられるということですよ。

○緑川マチごとエコタウン推進課主幹 そのような視点もあるかと思います。できる限り予算の平準化あるいはなるべく早く設計施工、LED化を終わらすといった視点も踏まえて、手法をしっかり検討していかなくてはならないと思っております。

○花岡健太委員 139ページの04みどり推進費に記念品というのがあったんですね。記念品をなくしてしまったというのはどうしてなんでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 記念品がなくなったのは、みどりのカーテンコンテストの記念品がなくなったものでございます。

- 花岡健太委員 そのみどりのカーテンコンテストが行われなくなったのか、それとも行われているけれども記念品を渡さなくなったのか。その記念品とは具体的に何だったのでしょうか。
- 加賀屋みどり自然課長 みどりのカーテンコンテストは、令和7年度には実施しない方向で考えています。記念品の内容はフォトスタンドになってございます。
- 斎藤由紀委員 139ページ、12委託料、57「環境美化の日」ごみ回収業務委託料とあるんですが、ごみの回収量は増加しているんでしょうか、減少しているんでしょうか、教えてください。
- 浅見生活環境担当参事 回収量につきましては、年々僅かに減少傾向にございます。
- 斎藤由紀委員 減少している理由についてはどのようなことが考えられますか。
- 浅見生活環境担当参事 こちらにつきましては、実施主体が自治会の方を中心に環境推進等々を協力して行いますが、やはり高齢化等で、出てきていただく人数が僅かずつ減っている関係がございまして、当然ごみの回収量も僅かずつ減っているというような状況でございます。
- 斎藤由紀委員 自治会の加入者が減っているとか、いろいろ今理由は聞かせていただいたんですが、それに対する何か対策などというのは考えられているのでしょうか。
- 浅見生活環境担当参事 かなり難しい問題なんですけど、自治会のお考えもあって、近隣の学校と協力したりして、中学生に来ていただいたりというふうな自治会もございますので、そうした取組が増えていけばいいなというふうには感じております。
- 赤川洋二委員 害虫及び有害鳥獣駆除委託料なんですけれども、大分減っていますけれども、委託先が変わるんですかね。それとも、害虫とかに関して、ある程度目的を達したとか、その辺の減らした理由ですね、お願いします。
- 浅見生活環境担当参事 こちらにつきましては、7年度に計上させていただいている内訳が、オオスズメバチの駆除、スズメバチの駆除、カラスの駆除、アライグマを捕まえようとして誤って捕まってしまったハクビシンの処分という内訳なんですけど、令和6年度につきましては、これにイノシシの防除対策のお金を50万円計上させていただいております。
- こちらにつきましては、令和5年12月にイノシシが市内に出没したという事案があるんですが、その後は地元の猟友会の方とかにイノシシ対策ということで、近隣の入間市の状況を参考に、入間市が50万円で猟友会に対策をお願いしているということがございますので、その50万円でどうにかイノシシ対策ができないかということで、地元の所沢猟友会との協議を進めてまいりましたけれども、なかなか入間市とは土地柄といいますか、わなを仕掛ける場所なんかの関係もございまして、なかなか所沢において、猟友会であらかじめわなを仕掛けて対策しておくというふうなことは難しいというふうなことになって、今段階ではそうなっ

ておりまして、7年度につきましては、その50万円を計上しなかったといういきさつでございます。

○花岡健太委員 50万円がイノシシの対策ということだったと思うんですけども、イノシシの追跡も含まれているんですか。どうなったかとか、どれぐらい把握されているんですかね。

○浅見生活環境担当参事 令和5年12月に出没したイノシシにつきましては、その後どうなったかというのは、正直分かっておりませんで、6年1月の中旬に、最後、松が丘のほうで目撃されたというのが最後なんですけれども、その後は出没していないというふうな状況でございます。その50万円には、追跡とかそういったことは含まれておりません。

○大舘隆行委員 その下の56一般家庭生活排水くみ取り業務委託料ですね。これは、今何件くらいあるんでしょうか。

○浅見生活環境担当参事 令和6年度は36世帯が対象でございます。

○亀山恭子委員 139ページの12委託料、53路上喫煙禁止啓発用シート作成委託料が減額になっているんですけども、6年度に比べて。その理由をお伺いいたします。

○浅見生活環境担当参事 こちらにつきましては、毎年作成しておりますけれども、なかなか新たに貼る枚数というのは限界がございますので、新しくつくる量を少し減らそうということでございます。

○荻野泰男委員 みどり推進費についてお聞きしたいんですけども、令和6年度は18節のところになら枯れ被害木等伐採及び植樹補助金というのがあったんですけども、これはなくなっていますけれども、その理由についてお伺いします。

○加賀屋みどり自然課長 当該補助金はもともと2年間の時限的というところもございまして、あと今年度に入りまして補助金の申請件数が伸び悩んだことを踏まえましてなくなったということになります。

○荻野泰男委員 申請件数が伸び悩んだということで、この補助金については、一定の目的を達成したということになるんでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 おっしゃるとおりでございます。

○青木利幸委員 141ページ、14工事請負費ですね。これは市民の森等施設整備工事とありますが、場所はどこなのかお聞きいたします。

○加賀屋みどり自然課長 当該工事の場所は、北中運動場の近くの樹林地内になります。

○青木利幸委員 整備内容というんですか、それをお聞きいたします。

○加賀屋みどり自然課長 木柵を設置ですとか、その設置に当たっての場内整備とかのものになってございます。

○中 毅志委員 18負担金補助及び交付金のところだったんですが、先ほどナラ枯れのほう

はなくなっているという話だったんですけども、もう一つ、45くぬぎ山地区自然再生協議会負担金10万何がしだったと思うんですけども、こちらがなくなっているんですが、そちらのなくなった理由についてお願いいたします。

○加賀屋みどり自然課長 主催が埼玉県となっております、埼玉県に令和7年度の実施を確認しましたところ、実施の予定はないということで予算の計上を見送ったものでございます。

○中 毅志委員 それから、もう一つ、140ページ、13使用料及び賃借料のところ、08重機等賃料が新たに出てきているんですけども、何に使うものなのか教えていただけますか。

○加賀屋みどり自然課長 樹林地内で高所作業を行うに当たって、商品名でいきますと、カニクレーンというものを借用するために計上させていただいたものでございます。足場の悪いところでも安定させて作業ができるといった代物でございます。

○中 毅志委員 そうすると、現業の職員がそちらのほうを扱ってやるという機材を借用するというところでよろしいでしょうか。

○加賀屋みどり自然課長 おっしゃるとおりでございます。

○斎藤由紀委員 140ページ、10需用費、13苗木球根等購入費とあるのですが、どのようなものを購入されて、どこに植える予定なんですか。

○加賀屋みどり自然課長 市内の樹林地で植えるものではなくて、10月ぐらいに市役所の1階のロビーで武蔵野の森を再現するイベントをさせていただいておるんですが、そのところで植える苗となっております。

○赤川洋二委員 市民の森等管理委託料なんですけれども、これ大分予算を減らしましたけれども、その理由と、これは何か所分の市民の森の管理が入っているのかお願いします。

○加賀屋みどり自然課長 令和7年度要求分として大幅に減少した内容といたしましては、これまでナラ枯れの被害の伐採費用をお願いしていたところが、令和6年度に調査したところ、ナラ枯れの本数が142本しか見つからなかったことから、その分の大幅な減ということになっています。

委託の件数なんです、全部で28件となっております。ナラ枯れも含めると、令和6年度は38件だったのですが、令和7年度は28件という形をお願いさせていただいております。

○赤川洋二委員 減った理由ですね、市民の森の管理。というのと、それぞれの委託先自身の予算は、例年どおり確保しているということですかね。この2点をお願いします。

○加賀屋みどり自然課長 減った理由は、重複になってしまうんですが、ナラ枯れの伐採の部分のところが減ったということで、今、委員御指摘いただいたように、通常の管理部分に関しましては、例年どおりの要求とさせていただいたところでございます。

○花岡健太委員 今のところなんですけれども、令和6年度に142本、ナラ枯れが見つかった

たとおっしゃっていたと思うんですけども、この木に関しては、どのような対処が行われたんでしょうか。全部対処し終わっているというか、そういう感じなんですか。

○加賀屋みどり自然課長 令和6年度に調査をさせていただいた142本にしましては、令和7年度に入って、なるべく速やかに伐採するような形でお願いするものでございます。

○花岡健太委員 151ページの東部クリーンセンター費の長期包括運營業務委託料、長期包括運營業務委託に係るモニタリング業務委託料なんですけれども、固定費と変動費についてお示してください。

○大館東部クリーンセンター所長 長期包括運營業務委託料、固定費が16億6,010万6,800円になります。変動費は1億9,295万7,600円になります。

○花岡健太委員 56一般廃棄物処分等業務委託料なんですけれども、予算が去年と比べて3分の2ぐらいになっていて、これは10月から最終処分場を使うようになるからということなんですか。その辺、ちょっと詳しくお示してください。

○大館東部クリーンセンター所長 委員おっしゃるとおり、令和7年10月から第2一般廃棄物最終処分場の供用開始を見込みまして、それ以降の埋立て処分費は削除したりですか、あと、灰も一部資源化しているんですけども、それらの量も減らすことを加味しまして、前年よりも1億482万円ほど減額いたしました。

○花岡健太委員 資源化の業務を減らされるというふうにおっしゃっておられたと思うんですけども、これについて、ちょっと詳しく教えてください。

○大館東部クリーンセンター所長 例えば東部クリーンセンターから発生します焼却灰を一部人工砂化とか、あとは溶融して人工採石化しているような事業も行っているんですが、これらにつきまして、ほぼ令和7年度は令和6年度よりも数量的に半減させております。

○花岡健太委員 それはなぜでしょうか。理由をお示してください。

○大館東部クリーンセンター所長 人工砂化及び人工採石化につきましては、費用のことも考慮してまして、それらの灰は所沢市の一般廃棄物第2処分場に搬出する予定で予算を計上させていただきました。一方で、セメント化の事業は引き続き一部継続いたします。

○花岡健太委員 また委託料の長期包括運營業務委託料、長期包括運營業務委託に係るモニタリング業務委託料に関してなんだけれども、固定費と変動費についてお示してください。

○池田西部クリーンセンター所長 西部クリーンセンター長期包括運營業務委託料の固定費でございますが、9億9,317万1,000円でございます。変動費が1億1,834万3,000円でございます。

○花岡健太委員 59一般廃棄物処分等業務委託料なんですけれども、これはやはり東部と同じように下がっているんですけども、下がり幅が東部ほどではないように見受けられるんですね。これはどういった違いがあるのでしょうか。



○池田西部クリーンセンター所長　こちらの灰の埋立ての関係でございますが、西部クリーンセンターの場合は、第2処分場の埋立て計画に従って最終処分に関する予算を編成させていただいたところでございます。

○花岡健太委員　50第2一般廃棄物最終処分場周辺整備事業設計等業務委託料に関してなんですけれども、周辺の住民に対しての何かしらの環境の整備というか、自治会館を造ったり、そういうことが行われる予算も入っておるのかなと思うんですけれども、その辺について詳しくお示してください。

○大島一般廃棄物最終処分場整備室長　今、委員お話の周辺整備の地元要望の内容でございますが、来年度につきましては、処分場の南側にあります国道の下をくぐるアンダーパスというのがあるんですけれども、そちらの歩道の拡幅整備であったり、南永井下組自治会の建設に伴います用地及び設計業務、処分場の北西側にあります中野川沿いにあります通路の設置のための設計、そのほかに坂之下自治会におきましては下水道の接続、また処分場の南側の道路を拡幅しているんですが、さらにその東側に向かいます2-406号線の道路の拡幅整備及び雨水対策のための浸透井戸の設置等を検討しております。

○荻野泰男委員　先ほどの東部クリーンセンター費と西部クリーンセンター費のところ、最終処分場の稼働に伴って、一般廃棄物処分等業務委託料が減少するというお話がありましたけれども、その一方で、最終処分場の稼働によって、新たにかかってくる経費もあるかと思うんですけれども、トータルで考えると増えるのか、減るのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○大島一般廃棄物最終処分場整備室長　先ほど言いましたことですけれども、東部クリーンセンター、西部クリーンセンターの委託料等の部分ですけれども、来年度に、処分場の中で運営維持管理をしていく部分の中で、おおむね来年度につきましては、半分までは今までどおりクリーンセンターで稼働するんですけれども、半期につきましては、処分場のほうに運ぶということなので、金額については半々で変わりは少ないんですけれども、その後、全部処分場のほうに持ってくる計画になりますと、2,500万円程度は減額されるということになっております。

○花岡健太委員　157ページの一般廃棄物最終処分場運営費なんだけれども、158ページにも続いちゃっているんだけれども、これは新しく追加された項目ですので、具体的にどういった積算なのかというのを教えてください。

○大島一般廃棄物最終処分場整備室長　こちらにつきましては、運営維持管理につきましては包括で運営するんですけれども、その中でかかります光熱費及び薬剤費につきましては、初年度以降、どのぐらいの量が使われるか、そもそも実施設計で使われてくる量は検討しているところではございますが、運営当初につきましては、まだ未確定な部分が多いというこ

ともありまして、その予算について計上させていただいております。

○花岡健太委員 この謝礼というのはどういったものなんでしょうか。

○大島一般廃棄物最終処分場整備室長 こちらの謝礼につきましては、処分場の維持管理に伴いまして、地元と保全委員会というのを設置しまして、そちらについて、委員のほうを選出させていただくんですけれども、そちらの皆様に対しての費用弁償の費用でございます。

○花岡健太委員 火災保険料は分かるんですけれども、51、52に関してちょっと説明をいただいてもよろしいですか。

○大島一般廃棄物最終処分場整備室長 51の包括運營業務委託料でございますが、令和6年12月定例会でお認めいただきました包括運營業務委託料でございますので、処分場の運営維持及び地元対応としまして見学会等のときの対応であったりとか、そういったものを委託する内容の委託料となっております。

また、その委託に対しまして、52のほうのモニタリング業務委託なんですけれども、こちらについては、その運営が適正に行われているかというのを委託する業務になっております。

○赤川洋二委員 剪定枝資源化委託料なんですけど、今まで公共施設で伐採された木が全部焼却されていたんだと思いますけれども、少しずつ堆肥化していくということなんですけれども、どのぐらい出ているんでしょうか、推定でどのぐらい。これについてお願いいたします。

○田島資源循環推進課主幹 まず、内訳でございますが、公共施設の事業として出ますのが2,400トン、続きまして、一般家庭のほうから出される剪定枝が約1,000トン、そして民間事業者のほうから出されますのが300トン程度ということで、ばらつきはあるんですけれども、年間そのぐらいの剪定枝のほう焼却として出されております。

○赤川洋二委員 そうすると、少しずつ、7年、8年、そうした最終的には公共施設から出るものを堆肥化していくということなんでしょうけれども、11年以降については、民間から出るものとか、あと業者からという、それについてはどうなんですか。それも堆肥化していくという方針なんですか。

○田島資源循環推進課主幹 民間の事業者につきましては、剪定を行う事業者のほうの単価が安ければ、ぜひそういったところに持ち込んでいただくように、そのような働きかけをさせていただければと思います。

一般家庭につきましては、集積所のほうにどのような形で出せばいいのかというルールが定まっておりません。また、実際にそれを選別して市民の方にどのように出すかということも併せてこの事業によって研究をいたしまして、剪定枝が資源化できるような取組ができないかどうかをしばらくの間で検討させていただければと思います。

○赤川洋二委員 それを持ち込む場所ですね。どこに持ち込もうとしているんですかね。

○田島資源循環推進課主幹 民間事業者のほうに委託する予定でございまして、まず市内で

は、これから契約をするんですけども、交渉により1者ございます。また、入間市、狭山市等に、なるべく近いところでないと、車からCO<sub>2</sub>が出されてしまいますので、近い業者で二、三者、こういったところに交渉していきたいと考えております。

○赤川洋二委員　問題になるのが、その堆肥化した後のものなんですが、なかなか利用というか、結局それをまた処分するために燃やしてしまったら何の意味もないわけで、その堆肥化した後のものですね、成果物というか。これはどこに持ち込もうとしているのか、これについてお願いします。

○田島資源循環推進課主幹　民間事業者からヒアリングしましたところ、JAいるま野農協等にその売払いを行っておりまして、地元の農家等に活用しているということをお伺いしております。

○赤川洋二委員　そうすると、これから堆肥化の成果物が多くなってくるんですけども、それも全部受け入れてくれそうなんですか。

○田島資源循環推進課主幹　堆肥化だけではなく、バイオマス等の発電等に活用できるところも踏まえまして、これらの資源化をぜひ進めていきたいということで交渉をしながら、2,400トン以上の資源化に努めてまいりたいと思っております。

○赤川洋二委員　最後に、バイオマスという話が出たんですけども、具体的に近隣でどこかやっているようなところはあるんですかね。

○田島資源循環推進課主幹　狭山市のほうで現在剪定を行っておりまして、株式会社東妻バイオパワーという、群馬県のほうにあるんですけども、そちらのほうでバイオマスのほうの発電を行っていると同っております。

○花岡健太委員　以前、議会にいただいた広域化をやめるといった資料の中に、資源化施設にするというようなことが書いてあったんですね。今回、民間事業に委託ではなく頼むというふうに思うんですけども、所沢市の西部クリーンセンターの跡地とはどういった関係か教えていただきたいんですけども、この剪定枝の資源化に関して。

○田島資源循環推進課主幹　西部クリーンセンターの跡地となった場合の利用なんですけれども、さらなる資源化の施策の広域的な取組などを踏まえまして、今後検討していきたいと考えております。

○花岡健太委員　今のところは関係ないということですね。確認ですけども。

○田島資源循環推進課主幹　剪定枝の資源化につきましては、やはり建物を造ったり、もしくは維持管理で相当の金額がかかるということをお伺いしておりますので、公設等で行うということは、現在考えておりません。

○矢作いづみ委員長　以上で、環境クリーン部所管部分の質疑を終了といたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時30分）

再 開（午前10時45分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

これより、産業経済部所管部分、農業委員会事務局所管部分について審査を行います。  
質疑を求めます。

○神戸鉄郎委員 165ページ、18負担金補助及び交付金、72職業訓練法人埼玉ファッションアカデミー運営会補助金について説明をお願いします。

○奈良産業振興課長 こちらの職業訓練法人埼玉ファッションアカデミー運営会補助金につきましては、労働者の能力開発と資質の向上を目的といたしまして、職業訓練法人埼玉ファッションアカデミー運営会に対しまして、補助金のほうを交付するというものでございます。

○神戸鉄郎委員 埼玉ファッションアカデミーというのは所沢市内にあるものなんですか。

○奈良産業振興課長 こちら埼玉ファッションアカデミー運営会が主体となっております、認定職業能力開発校の埼玉ファッションアカデミーのほうが所沢市緑町のほうにございましてこちらの運営をされているということで、今回、補助金というもので交付するものでございます。

○花岡健太委員 167ページで、去年は、報償費の中に農業祭表彰費みたいなものがあったんですね。これがなくなってしまった理由についてお示してください。

○日高農業委員会事務局次長 農業祭実行委員のほうから、表彰の際に、表彰式をやらないことと副賞の交付をしないということで通知がございましたので、その副賞がなくなったことによるものでございます。

○花岡健太委員 今回、45大阪・関西万博自治体参加催事出展負担金、46LOCAL JAPAN展Tea Journey実行委員会負担金というのが追加されていると思うんですね。前これ、なかったんだけど、トータルで見れば出店負担金と同じぐらいのものになったんですね、金額的には。これが分かれたということは、どういったことなんでしょうか。

○前田農業振興課長 こちらの45につきましては、前年度ございましたLOCAL JAPAN展を企画しております万博首長連合に支払う負担金でございます。

46につきましては、このLOCAL JAPAN展に参加いたします所沢市を含めた5市がつくりました実行委員会で、そのブースの運営に関して使用する金額でございます。ということで、46が令和7年度に新しく計上した予算でございます。

○花岡健太委員 2つ合わせると、同じようなことが行われておるという認識でよろしいんですかね。同じことをやっているとしたら、費用が10万円ぐらい減っているんですね。これはどういった理由なんでしょうか。

○前田農業振興課長 45につきましては、このLOCAL JAPAN展という全体の建物と

いいですか企画に関して行っている、例えば、事務局の運営であるとか、あとは、建物全体のデザインであるとか、そういったような施工に関してといったことで使われているお金でございます。

そして、46 Tea Journey 実行委員会につきましては、5市でその箱の中で5市がどのような企画をするかということで、具体的に、手もみであるとかお茶の飲み比べであるとか、そういったような具体的な企画を行うために使用するものでございます。

○花岡健太委員 10万円減っている理由はちょっとなかったんだけど、それはトータルで見たら10万円減っているけれども、それは別にトータルで考えるものではないということですよ。

○前田農業振興課長 トータルといたしますか、全く減るものではなくて、来年度、新しく5市で企画をやることでございますので、実際には、出費としては増えております。

そして、45番のほうなんですけれども、去年の240万円と令和7年度の100万円を合計した中で万博首長連合が使うお金でございますので、減っているといった、そういったような見方ではございません。

○荻野泰男委員 同じ万博のことに関してなんですけれども、議案資料の131ページによりますと、普通旅費ということで73万4,000円となっておりますが、これは、何名分とか何泊分とか、その辺、ちょっと詳細についてお伺いします。

○前田農業振興課長 まず、この中なんですけれども、企画の運営に対して、当市の職員が2泊3日で3名体制ということで、2班に分かれての旅費になります。そして、サポートとして3名、日帰り2名で1泊1名といった形で、サポート要員のほうも計上しております。

○荻野泰男委員 それで、交通費とか宿泊費とか入っていると思うんですけれども、昨今のインバウンド需要の増大に伴って、大阪のほうもかなり宿泊費用が上がっているのかなと認識しているんですけれども、その辺は、どのぐらいと見込んでいるのかというのは分かりませんか。

○前田農業振興課長 こちらのほうは、1泊でかかります費用として1万3,000円を見込んでおります。

○荻野泰男委員 1万3,000円だと、最近の状況を見るとなかなか厳しいかなという気もするんですけれども、その辺は問題ないですか。

○前田農業振興課長 できるだけその枠の中で納めるように、予算の承認いただきましたら、できるだけ早く予約したいと考えております。

○大館隆行委員 これは5市で負担金なんかの割合というのは同じなんですか。

○前田農業振興課長 5市で等分ということになっております。

○大館隆行委員 そうすると、出すブースの受持ちの面積なんかとか、その辺なんかも同じ

ような形になるのでしょうか。

○前田農業振興課長　これは、各市がそれぞれのブースを出すということではなくて、5市で同じお茶という1つのテーマで展示をするものでございます。ただ、担当はそれぞれございますが、担当の差ではなくて、全体にかかりました費用に対して5市で等分するといったことで計上しております。

○亀山恭子委員　この時期が7月ということで、お茶をお出しするということなんですけれども、昨年も7月、30度以上の気温になっていまして、大変暑い中、ブースの中で熱いお茶を出すのか、それとも、昨年、市民ギャラリーのところで冷たいお茶も出されていますけれども、そういったものを出される予定なのでしょうか。

○前田農業振興課長　飲み比べに関しては、今のところ、どのようなやり方でやるかというのは協議しているところではございますが、ただ、新しい飲み方として、冷茶といったスタイルも好評でございますので、その中も含めまして実行していきたいと考えております。

○花岡健太委員　Tea Journeyに来られる方というのは、どれぐらいを見込んでおられるんですかね。分かったらぜひ教えていただきたいんですけれども。

○前田農業振興課長　このLOCAL JAPAN展が行われるWASSEという建物なんですけれども、運営事務局のほうでは、1日1万人以上の来客があるというふうに見込んでおります。ブースですと、大体1日マックス800人ぐらいさばけるような形で運営をしようと思定しております。

○花岡健太委員　さばけるのは800人で、来るのは何人か分からないということですね。

○前田農業振興課長　はい。

○花岡健太委員　全国オーガニック給食協議会負担金なんですけれども、これは具体的にどういった実績というか、何かその成果というか、そういうのってありますか、参加してみて。

○前田農業振興課長　オーガニック給食協議会につきましては、令和5年度から活動が行われておりますけれども、年1回のフォーラムが実施されております。また、それぞれの自治体における取組事例が紹介されておりますので、非常に参考になるものでございます。

○花岡健太委員　オーガニック宣言をするに当たって、所沢市がこの会議で何か参考にされたものとかって、どういったのがあるんでしょう。

○前田農業振興課長　まず、こちらのオーガニック給食協議会の中で、公で使用するといったことは、ある一定の納入量が見込めるといったことで、まず、給食を入口にすることは大事であるといったことが一つの成果であると考えております。

○青木利幸委員　今のところの41武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会負担金40万円とありますが、どのような協議の内容ですか。それをお示ししていただきたいと思います。

○前田農業振興課長　こちらの協議会ですけれども、実際にどのような活動を行っているかといいますと、実践農業者への補助、これは1人当たり5,000円といった僅かな金額ではございますけれども、そのほか、セミナーの開催でありますとか、あとイベント、越谷であるとか所沢市民フェスティバルでありますとか、カルチャーパークであるとかといったところで、広く農業世界遺産の武蔵野の落ち葉堆肥農法をPRするほか、また、年に30回くらい視察が全国から訪れております。そちらのほうの対応といったことで、それらをどうやって運営していくかということで協議を進めているところでございます。

○青木利幸委員　実際に所沢市内で何軒ぐらいの農家が落ち葉堆肥農法を行っているんですかね。

○前田農業振興課長　全体では76人でございますが、所沢市では11名の方が実践農家というふうに登録されております。

○青木利幸委員　これは既存の農家の方とか、あとは、新規就農で入ったような方も携わったりしているんですかね。

○前田農業振興課長　登録されている方で新規就農の方は、現在のところいらっしゃいません。

○大久保竜一委員　LOCAL JAPANのほうに戻ってしまうんですけれども、4日間の開催ということで、その後、お茶の文化や所沢のPRにつなげるという意味では、何かノベルティーみたいなものを会場でお渡ししたりする予定はあるんでしょうか。

○前田農業振興課長　所沢市そのものとして積極的にPRするという、何かお渡しするというのは前面に出して行うことはできないんですが、その展示の中で動画の放映であるとか、あと、所沢市を紹介したパネルを出しますので、そこで、QRコードなどを使って所沢市の紹介に結びつけていくとか、そういったようなことはできると考えております。

○大久保竜一委員　先ほど、ブースで800人ぐらいさばけそうかというようなお話もあったんですけれども、外国からお見えになる方もいらっしゃるかと思います。今回、その狭山茶とかを世界に広げてもらえるパートナーの発掘の場所とかにもなればいいのかと思うんですけれども、そういう意味で、多言語での対応みたいなところは、動画とか含めてどのようにお考えでしょうか。

○前田農業振興課長　ブース内におきまして、展示であるとか文字、動画につきましては、全て2か国語対応でということが必須になっております。

○大久保竜一委員　ブース対応される方のバイリンガル対応みたいなものは視野に入れていますか。

○前田農業振興課長　ブース対応につきましては、市町村の職員ではなく、インストラクターでありますとか職人であるとかといったことになります。ただ、今現在、いろいろなスマ

ートフォンで同時通訳であるとか、文字をそのまま外国語に変換するといったような機能も  
ございますので、そういったところをフルに活用して対応していきたいと考えております。

○齋藤由紀委員 171ページ、12委託料、66マチごとオーガニック推進事業委託料とあるん  
ですが、6年度はどのようなことをされて、7年度はどのようなことを想定されているんで  
しょうか。

○前田農業振興課長 こちらの66マチごとオーガニック推進事業委託料でございますけれど  
も、こちらは、新しく令和7年度に行うといったことで、有機農業であるとか有機野菜の販  
売であるとかそういったようなことを、今年やりましたマルシェにだけではなくて、まち歩  
きのようなもう少し広く分かっていたいただけるようなイベントを想定しております。ただ、こ  
ちらの事業につきましては、土から育む有機の産地づくりということで、今年の6月に補正  
で承認いただいた事業になりますので、この委託料の中の64、65、66というのは、土から育  
む有機の産地づくり事業の中で令和7年度に新たに行う事業というふうになっております。

○齋藤由紀委員 マルシェとまち歩きの内容についてももう少し詳しくお聞きしてもよろしい  
ですか。

○前田農業振興課長 今現在、検討中ではございますけれども、実際に飲食店の方に協力を  
仰ぎまして、そこに有機栽培された野菜をお配りいたしまして、実際に使っていただいて、  
その中で、まちの方にその店を巡っていただくといったことも考えております。

○大館隆行委員 今の関連なんですけれども、このオーガニックの野菜をやっている農家は、  
所沢市では6軒ぐらいしかいないと聞いたんですけれども、今後、これは増やすという意味  
でやるのでしょうか。そうではなくて、応援するという形なんですか。

○前田農業振興課長 今現在、この有機農業をしているといったことで、市で認めていると  
いいですか、確認しているところだと、環境保全型農業直接支払交付金といった交付金の  
対象というふうにされている方々でございますが、今、令和6年末になりますと9名の方にな  
っておりまして、令和7年には10名に増える予定でございます。ただ、こちらの事業につ  
きましては、慣行農家の方にも有機農業といったことを新たに一つのやり方として広く体験  
していただくといった目的もございまして、徐々にこの事業を通じて、一部であっても有機  
農業取り組まれる方を増やしていきたいというふうな意図はございます。

○花岡健太委員 先ほど、その慣行農業をやられている方にも周知していくというような話  
を受け取ったんですけれども、その慣行農業の方への周知と、その有機農業を今やられてい  
る、令和7年度は10名になるとおっしゃっていたんですけども、その周知方法はどうやって  
行っていくおつもりなのでしょうか。

○前田農業振興課長 農業振興課では、毎年、作付調査といいまして、約2,000軒の農地を  
お持ちの方にアンケート調査的なものを行っておりまして、どのような農業に取り組んでお



られるかということを詳しく調査しております。その中で、有機農業に興味のある方、また、実際にやっている方といった方がかなりの数おられます。そういった方に、先ほど申し上げました環境保全型農業直接支払交付金の中で参加をしていただくように促していきたいと考えております。

○花岡健太委員　それで、このまち歩きというのは、どれぐらいの規模でやられる想定なんですか。

○前田農業振興課長　具体的にはまだ検討段階ではございますけれども、実際にまち歩きイベント、複数もう既に実際やられておりますので、そういったところのコラボレーション等も考えて、その範囲内でやっていきたいと考えております。

○青木利幸委員　今のところで関連なんですけれども、先ほど、オーガニック野菜をつくっている農家が7年度は10軒という話があったんですけれども、この中で、新規就農者と既存の農家の割合というのはどんな感じになっているんですかね。

○前田農業振興課長　割合につきましては、今年度6経営体でございますので、半分以上ということになっております。

○青木利幸委員　それは新規が多いのか。

○前田農業振興課長　新規のほうが多いということでございます。

○花岡健太委員　173ページの負担金補助及び交付金なんだけれども、所沢産さといも元気掘り起し事業費補助金がなくなってしまっているんですね。これは里芋の病気を起因として行われている補助だったと思うんですけれども、今回、これがなくなってしまった理由はなんですか。

○前田農業振興課長　委員のおっしゃるとおり、病気の発生が見られないといったことから、当初の目的を達成したものととして終了したものでございます。

○花岡健太委員　つまり、令和6年度においては申請がゼロだったということですか。

○前田農業振興課長　こちらは病気以外にも、例えば、ドローンの利用であるとか、そういったようなほかのメニューもございますので、申請自体はゼロであったということではございませんが、ただ、病気の発生自体はなかったということで、当初の目的は達成されたと見ておるところでございます。

○花岡健太委員　その病気はゼロだったけれども申請は、そのドローンの活用なども含めて令和6年度に何件あったのか、お示してください。あと、分かる範囲でその推移とかも教えてください。

○前田農業振興課長　令和6年度につきましては、現在、終わっているところではございませんけれども、合計61件の申請が上がっております。その経緯につきましては、令和4年度で162件、226万1,600円、令和5年度につきましては96件、182万2,000円、令和6年度につ

きましては163万7,000円というふうに、徐々に減少しているところでございます。ただし、ドローンにつきましては令和6年度で69万2,900円と、その割合が非常に大きくなってきたところでございます。

○荻野泰男委員 関連でお伺いします。先ほど、ドローンの利用というお話が出たんですけども、昨年の決算特別委員会の際に、前田農業振興課長のほうから、ドローンの活用に関しては次年度以降、別の形で実施していきたいというようなお話もあったんですけども、どこかほかのところに予算は入っているのでしょうか。

○前田農業振興課長 予算が入っております。99番認定農業者等経営改善推進事業費補助金のほうにドローンのほうを含めております。

○大館隆行委員 172ページ、88新規就農総合支援事業費補助金というのがあると思いますが、今までずっと新規就農者という形で、たしか、5年間補助金が出たと思うんですけども、今までどのくらいの農家に新規就農者が入って、そのまま継続されているのはどのくらいいるのか教えていただきたい。

○前田農業振興課長 この制度が始まりました平成21年からは、25経営体27名といった新規就農者の方がいらっしゃいました。その中で、1名の方が狭山市のほうの農園に就職されていたことで、新規就農者からは外しております。また、もう1名の方が現在、休止中といったことでございます。そのほかの方は営農を続けておられます。

○大館隆行委員 新規就農者でも3,000万円以上の収入ある方もいらっしゃるわけですが、農家をもっともうかる農家にするための支援金というのはどの辺にあるんでしょうかね。そういう施策とかは特にないんですか。

○前田農業振興課長 資金援助といたしましては、認定農業者等の、先ほど申し上げました補助金の一つの大きな補助というふうにはなっております。

○花岡健太委員 その認定農業者等経営改善推進事業費補助金なんけれども、先ほどドローンの予算がこちらに含まれることになったとおっしゃっていたと思うんですけども、令和6年度当初予算と金額が同じになっているように見えるんですね。ということは、活用が少なく、令和6年度は全部使われなかったということなんですか。

○前田農業振興課長 認定農業者等の補助金に関しましては、非常に人気の高いところで、次年度以降も要望の方が並んでいる状況ではございます。ただ、昨今の厳しい財政事情により、新しくドローンをそのまま足すといったことは認めていただけなかったところでございます。ただ、ドローンとスマート農法のほうをメニューに加えたといったことで、できるだけ新しい農法のほうに移行していきたいというふうなところが意図でございますので、どのような機械に対して補助していくかというのは、運用のほうをこれから検討していきたいと考えております。

- 花岡健太委員 参考までに、令和6年度はその当初予算の範囲内で補助が行われたのでしょうか。どれぐらい使われたものなのでしょうか。
- 前田農業振興課長 基本的には、全て使ったというふうに考えていいと思います。
- 大館隆行委員 78農業後継者育成確保推進事業費補助金なんですけれども、これがどのように使われたのでしょうか。
- 前田農業振興課長 こちら、協議会をつくっております、その中で農業者、若手に対しての婚活の支援でありますとか、そういったような活動しております。また、農業サポーター等の募集等の取りまとめ等も行っているところでございます。メンバーといたしましては、農業団体の各団体、またJA、川越農林といった、そういった広いメンバーから構成している協議会でございます。
- 斎藤由紀委員 173ページ、03地産地消推進事業費、05記念品とあるんですが、こちらはどんなものに使われているのでしょうか。
- 前田農業振興課長 こちらは、婚姻届等パートナーシップの届出をされた方に、里芋や農産物であるとか、お茶に対しての引換券というものをお配りしている事業でございます。
- 赤川洋二委員 議案説明で、下段の負担金補助及び交付金の74のうち、商店街の支援の中に防犯カメラの設置に対して補助するということを言われたような気がしたんですけれども、もうちょっと詳しく、どこの部分に幾らぐらい入っているのか。
- 古田商業観光課長 こちらの防犯カメラの補助金につきましては、委員おっしゃるとおり、74魅力ある商店街創出支援事業補助金の中のメニューでございます。
- 赤川洋二委員 その中身、幾ら、どういう形で補助するのかですね。金額もお願いします。
- 古田商業観光課長 防犯カメラへの交付につきましては、まず、和ヶ原商店街と緑町四丁目の防犯カメラでございまして、総事業費、和ヶ原商店街のほうは297万円、緑町四丁目商店のほうは60万円を予定しております。
- 赤川洋二委員 たしか、財源的に国から何か助成とか出るんですたっけ。
- 古田商業観光課長 県の補助金の対象でございまして、下限の金額が3分の1の補助金なんですけれども、下限の金額が50万円となっておりますので、総事業費で言いますと150万円以上の事業費になりますと県の補助が対象となります。
- 赤川洋二委員 和ヶ原商店街のほうですけれども、これ何基つけるんですかね。あと、緑町四丁目のほうもお願いします。
- 古田商業観光課長 緑町のほうが8基で、和ヶ原商店街のほうは22基でございます。
- 花岡健太委員 魅力ある商店街創出支援事業補助金なんですけれども、和ヶ原商店街と緑町四丁目商店街というふうにおっしゃっていたと思うんですけども、これプロペ通り商店街も入っていませんでしたか。

- 古田商業観光課長 プロペ通り商店街につきましては、リース事業という形で入っております。
- 花岡健太委員 176ページの需用費の07光熱水費なんですけれども、これが、令和6年度当初予算に比べると200万円ぐらい下がっているんですね。この御時世で光熱水費が下がっているというのはちょっと珍しいなと思ひまして、これ、どうして下がっているんですかね。
- 古田商業観光課長 こちらにつきましては、電気料金の試算シートによる燃料費調整額が減少する見込みでございまして、令和6年度がkWh当たり9.32円のところが、令和7年度がkWh当たり3円ということで、その分、燃料費調整額が減少するというので、予算のほうが減っております。
- 荻野泰男委員 176ページ、17節備品購入費の02事業用備品費なんですけれども、これは、議案資料で言うと132ページの元町地下駐車場の事業になりますが、今の精算機が新紙幣とかなに対応しないということなので、早急に更新する必要があるかと考えるんですが、これ、更新の時期についてはいつ頃になりそうなのでしょうか。
- 古田商業観光課長 新年度予算が認められましたら、新年度に入りまして、工事のほうの注文、入札等の手続を行います。金額が2,000万円以上ですので、議会の議決が得られましたら、その後、順次工事のほうに入っていきたいというふうに考えております。
- 荻野泰男委員 議会の議決が必要ということなので、5月の臨時会議とか6月の定例会議とか、そのあたりが目途ということになるのでしょうか。
- 古田商業観光課長 こちらの精算機につきましては、かなりの大がかりな機器の入替えとなりますので、それなりの時間がかかると考えております。目安としましては、6月の定例会議には少し間に合わないですが、9月の定例会議の間までの臨時会議で御承認いただければというふうに考えております。
- 青木利幸委員 今回の元町の駐車場のことなんですけれども、予算が約2,400万円についているわけですね。これ、精算機2台分ということで、ヒアリングのときに聞いたんですけれども、これだけ高い理由というのは何なのかなというのを、もう一回確認をお願いします。大体、普通300万円、400万円だから。
- 古田商業観光課長 こちらにつきましては建物の建設が平成22年だったんですけれども、それと同時に駐車場のこちらの精算機も導入いたしまして、機械のほうは、壁といいますか、その建物の中の壁をはって、コンピュータで集中的に管理しているということでございます。単に駐車場の精算機だけではなく、例えば、駐車場のその満空の表示、3層になっています。1階、地下1階、地下2階、地下3階となっていますので、全体のその満空の情報ですとか、各フロアの満空の情報ですとか、そういった情報も必要になってきますので、そういったこともコンピュータ管理するというので高額になっているものでございます。

- 大館隆行委員　今の駐車場なんですけれども、利用者、いろんな方がいらっしゃいますよね。これ全額市で持つという形なんですか。
- 古田商業観光課長　市のほうで全額持つつもりでございます。
- 大館隆行委員　そうすると、利用者のそのテナントに入っている方とか、マンションの駐車場を利用している方というのは、その駐車場の利用の金額という中から徴収するとか、そういうのはないわけですか。
- 古田商業観光課長　マンションの駐車場につきましては、こちらの元町地下駐車場とは別に駐車場がございますので、そちらの費用は求めておりません。
- 大館隆行委員　全く利用してはいないんですか。一部利用しているようなイメージを受けたんですけれども。
- 古田商業観光課長　利用されている方もいるかもしれませんが、あくまでも一般の利用者の方と同様に扱っているものでございます。
- 大館隆行委員　テナントの方はどうなんです。やはりそれも普通の利用者という形になるんですか。ずっと駐車枠を取っている方もいらっしゃいますよね。
- 古田商業観光課長　定期利用の方はいらっしゃいますが、そちらの方につきましても使用料を頂いておりますので、一般利用者と同じような扱いになるかと思えます。
- 荻野泰男委員　工業振興費の18節負担金補助及び交付金の77工業団地協同組合設立準備補助金なんですけれども、議案資料ですと134ページですけれども、これ新三ヶ島工業団地協同組合の準備会支援ということなんですけれども、この新しい組合の発足する時期というのはいつ頃を見込んでいるのでしょうか。
- 奈良産業振興課長　この新しい工業団地の準備会の設立につきましては、今年の5月に設立を予定しているということで把握をしております。
- 荻野泰男委員　準備会が今年の5月ということなんですけれども、その正式な協同組合の発足というのは何年度とか、そういった見込みというのはあるんですか。
- 奈良産業振興課長　新しい協同組合というのは、三ヶ島工業団地周辺地区に参入された企業で構成される協同組合になるかと思えますが、こちらにつきましては、三ヶ島工業団地の周辺地区に事業者の操業が開始されるのが大体11年の4月頃ということで考えておりますので、事業の進捗状況によりますが、それまでには協同組合というものが新しく設立されていくものと考えております。
- 荻野泰男委員　それで、既存の協同組合ってありますけれども、そちらとの関係性というのはどうなるんですか。
- 奈良産業振興課長　既存の三ヶ島工業団地協同組合につきましては、新しい三ヶ島周辺地区に参入する企業でつくられました協同組合ができましたときには吸収されるような形、最終的

には1つの協同組合という形になるということ想定して進めていくというふうに把握をしております。

○荻野泰男委員　それで、今回、予算が250万円ということで、令和8年度以降も同額が入っていますけれども、この250万円となった根拠は何かあるのでしょうか。

○奈良産業振興課長　今回、250万円の補助金を積算した根拠でございますけれども、こちらについては補助率を2分の1ということで考えておりまして、積算に当たりましては、1名分の人件費及びそれに係る運営費、消耗品等事務に係る経費ということで算定して、250万円の補助を2分の1ということで、今回、予算のほうをお願いしているものでございます。

○花岡健太委員　この77工業団地協同組合設立準備補助金なんですけれども、この協同組合には必ずしも入らなくてもいいという認識なんですけれども、その辺は、市としてはどういった関与ができるのでしょうか。

○奈良産業振興課長　新しいこの協同組合につきまして、新しく参入する企業が必ずしも入らなくてはならないというような条件というのは難しいところもあるかなと思いますが、協同組合を設立するに当たりましては、やはり、多くの企業の参加というのが、やはり一番効果的な協同組合の形だと思っておりますので、これから企業誘致が、本格的に参入企業が決定していく中で、そういった協同組合の設立を目指しているということをお理解した上で、企業の方々に参入を決定していただくというような経過というか、過程を踏むということは必要であると考えておりまして、今回、この時期に協同組合の設立準備会の補助金ということで予算を計上させていただいたということでございます。

○花岡健太委員　今のところ、その誘致している企業の状況と、この協同組合に関してどういった反応があるのでしょうか。

○奈良産業振興課長　三ヶ島工業団地の周辺地区に参入してくる企業につきましては、所管課としては、どこの企業ですとか、そういった情報のほうはまだ把握はしておりませんが、今後のスケジュールとして、令和7年中頃以降については、徐々にどのような企業が参入をしていくかということについては情報として得られるかなというふうに考えております。ですので、協同組合が今後新しい企業で構成されるということについては、企業誘致をする段階から説明をして、御理解をいただくということも必要だと思いますが、それについての反応ということについては、今の段階では所管課としては把握しておりません。

○花岡健太委員　この協同組合、地元の方とその企業がうまくやっていくためにできるものだと認識しているんですけれども、この誘致に関して地元の方からはどういった要望とかがあるのでしょうか。

○奈良産業振興課長　地元の方からの意見といたしましては、昨年4月に、三ヶ島工業団地の拡張における事業組合について必要があるということで、ぜひ市のほうにも御支援をいた

だきたいということの意見書という形でいただいているという状況でございます。

○大久保竜一委員 178ページ、12委託料、74ふるさと応援寄附業務委託料に関連して、議案資料135ページになります。

お聞きしていますと、イチゴとかニンジンといった農産物とか、天体望遠鏡などの工業製品がよく出ているというような話なんです。所沢ブランド特産品についてはいかがでしょうか。全体に占める割合など、事業にどういうふうにご貢献しているのかお伺いします。

○奈良産業振興課長 ふるさと応援寄附の返礼品の中におきまして、ブランド特産品に關しましては、現在、ブランド特産品47品目認定をされておりますが、そのうち15品が返礼品ということで、準備をして、ポータルサイト等に掲載をさせていただいております。そのところクッキー10枚セットなどについては中でも人気があるブランド特産品の返礼品ということになっております。

所沢ブランド特産品につきましては、検討会議の中で、所沢の魅力を発信するということで選定いただきまして、市としては、認定させていただいた商品となっております。ブランド特産品も今後、販路支援という形で強化をしていきたいというふうに考えておりますので、ふるさと納税という、今回、返礼品を再開する機会を通しまして、全国に向けてこのブランド特産品という、こういう知名度につきましても、ふるさと応援寄附の推進事業の中で知名度の向上を図れていけたらというふうに所管課としては考えております。

○大久保竜一委員 具体的に新年度、ブランド訴求についてどういう取組をされるかとか、何かビジョンはございますか。

○奈良産業振興課長 ブランド特産品につきましては、先ほど申し上げましたように、今後、販路支援という形で重点的に力を入れていただきたいと思っておりますので、これまでと同様、市民フェスティバル等の機会を捉えまして周知を図っていきますほか、先ほど申し上げましたふるさと納税のポータルサイトにつきましても、今現在、返礼品によってブランド特産品のアピールで濃淡がある部分がありますので、もう少しふるさと応援寄附の返礼品のポータルサイトの中で、所沢ブランドの認定品であるというようなことについては前面に出して、ポータルサイトで知名度の向上を図っていかれたらというふうには考えております。

○亀山恭子委員 所沢ブランド特産品のことで、それぞれのものの価格が高いというのもあるかなと思うんですね。ほかの自治体と比べてもちょっとお高いのではないかと、そういったことでなかなか買い手がいないとか、というところもあるのではないかと、そういう御意見はないでしょうか。

○奈良産業振興課長 直に市民の方からですとか、そういった方から価格が高いんでないかというような御意見をいただいているというところは、今のところ、所管では把握はしておりません。

○**亀山恭子委員** 以前、ブラッシュアップ事業だとかということで、品質の向上だとかそういうところも取り組んだとは思いますが、その辺の成果みたいなものはいかがなんでしょうか。

○**奈良産業振興課長** ブラッシュアップということで、その商品の付加価値ですとか見直しというようなことで、生かされた商品もあるというふうには認識はしているところでございます。

価格帯が高いというようなところも御意見としてあります中で、そういった売り方ですとかPRの方法ですとか、そういった様々な角度からブラッシュアップ、そういった専門家の御意見等を聞きながら、ブランド特産品の周知とPRについては改善のほうを図っていききたいというふうに考えております。

○**亀山恭子委員** 以前、委員会で視察等行ったときに、やはり、このふるさと応援寄附ということで、それぞれの自治体が何に力を入れているかということ、やっぱりその自治体のブランドをいかに知っていただくかということがすごく大事だということは何度も聞いてきたので、やっぱりそこはしっかり取り組んでいただくと、返礼品がもっと呼び水になるのではないかと思うんですけれども、そういったことはいかがでしょうか。

○**奈良産業振興課長** ブランド特産品につきましては、47品目ということで商品的にはそろってまいりました。先日の産業振興ビジョンの審議会におきましても、ブランド特産品、横並びのPRではなく、その中でも前面に押した商品をつくったほうがいいんじゃないとか、いろいろな意見をいただいているところではありますので、そういった御意見含めまして、所沢であればこの商品というような、認知度の高い、そういった誰でも所沢といえばこれだなと思っていただけるような商品に引き上げていくような方法につきましては、随時検討して進めてまいりたいと思います。

○**斎藤由紀委員** 18負担金補助及び交付金の中の79障害者雇用推進企業支援補助金とあるのですが、こちらの実績と内容についてお伺いいたします。

○**奈良産業振興課長** こちらの障害者雇用推進企業支援補助金につきましては、法定雇用率を超える人数を、障害者を新たに雇用する場合等につきまして、1人当たり職場雇用助成金を支給したりですとか、障害者を雇用するための建築物や設備の改修、社員の研修等、また、職場実習を行った場合につきまして奨励金のほうを交付するという補助金となっております。

こちらの事業の実績につきましては、令和4年度が1件、雇用助成金として10万円、令和3年度が雇用助成金として2件で30万円、令和2年度、2件の雇用助成金ということで20万円を交付しているというのが直近の実績ということとなっております。

○**斎藤由紀委員** 令和5年度、6年度はなかったということでしょうか。

○**奈良産業振興課長** 令和5年度はございませんでしたが、令和6年度は1件雇用助成金に



ついて申請のほうがあったということでございます。

○花岡健太委員 議案資料135ページのふるさと応援寄附推進事業なんですけれども、去年はこれ通信運搬費も入っていたんですね。そこがなくなったというのは、契約に何か変更があったということでしょうか。それとも、何か初期費用みたいなものがかかったということですかね。

○奈良産業振興課長 前回積算をしておりましたものにつきましては、提供事業者に対して説明会を実施するに当たり、その説明会の実施を周知するための通知を送るための郵送費について計上をしたものでございますが、現在、提供事業者につきましては、こういった連絡につきましては電子メール等のやり取りが可能となっておりますので、今回、令和7年度の予算につきましては計上のほうをしていないというものでございます。

○赤川洋二委員 委託料のほうの、所沢市観光情報・物産館ですね。管理委託料とその下の業務委託料で、YOT-TOKOの利用者の推移を聞きたいんですけれども、令和4、5、6年ぐらいで出ますか。

○古田商業観光課長 手元に令和5年度と令和6年度があるんですが、令和5年度につきましては、年間で17万3,194名でございます。令和6年度につきましては、12月までの資料となりますが16万9,192名、5年度と6年度の12月までの数字を比べてみますと、令和6年度は約3万6,000人増えているという見込みでございます。

○赤川洋二委員 その中で、インバウンドというか、外国人の割合とか、その辺、何か分析したことはありますか。

○古田商業観光課長 インバウンドの数につきましては把握しておりません。

○赤川洋二委員 議案説明で、コンセプトでヘルスツーリズムというようなことを言っていましたけれども、その辺のところというのと、この物産館利用に向けてのPR。このところ、委託業者が変わったせいか、工夫がされたのをちょっと見たんですけれども、それについてもお聞かせください。

○古田商業観光課長 まず、令和6年度から新しく指定管理者が変わりまして、運営のほうが変わっております。具体的に令和6年度変わったところにつきましては、特に、カフェのレイアウトが変わったりですとか、あとはメニューの変更、できるだけ所沢産の品目を使ったものと、あと、カフェで使っているものが実際に物販として買えるような物販のコーナーとの連携、それと、カフェのメニューも地場産の、所沢のものを使ったメニューの提供ですとか、そういったところを心がけているところでございます。

物産のほうにつきましても、外から見てどういった施設なのかというのは分かりにくい、具体的には、窓際になりますが、そういったところが少し大きな形で、中が見えるような形のレイアウト変更したりですとか、そういう物販ですとかカフェ、そこの売上増に結びつく

ような取組を行ってございます。

○赤川洋二委員　先ほど、インバウンドの話で、台湾の方の利用者が多いとお聞きしたんですけれども、利用者の拡大のために委託業者のやっている努力と、市がPRのためにやっている努力、その2つをお願いします。

○古田商業観光課長　まず、委託業者のインバウンドの取組といたしましては、やはり旅前が重要でございますので、そういったSNS活用、日本語だけではなく英語を使った形での周知ですとか、そういった旅前で所沢を選んでもらうような形の周知をしております。旅中におきましては、まず、来ていただいた方に所沢を知ってもらうような市内の観光パンフレットを一堂に集めて、それを周知したりですとか、所沢の魅力のあるところを動画で見ってもらうような取組をしたりですとか、あとは、外国人が来たときの対応できるようなJNTOのカテゴリー1という資格を取りまして、常時ではないんですけれども、外国人、英語圏の方、英語がしゃべれる方が来た場合には対応できるような取組をしているということでございます。

市の取組といたしましては、インバウンドの取組、今年度につきましては、引き続きガイド養成、来た方を迎える受入れ体制のガイド養成の講習会・研修会を行いました。また、埼玉県観光物産の関係なんですけれども、その観光協会のほうの事業に応募をいたしまして、その中のYOT-TOKOですとか、ところざわサクラタウンの周遊ルートというものを県のほうに申請いたしまして、61の取組の中の10に選ばれました。その関係で、埼玉県のほうが主体的となってインバウンドの取組を行うようになりまして、台湾ですとかタイですとか、アメリカですとかそういった地域から訪れて、インフルエンサーが来たりですとか、旅行会社が来たりですとか商談会が来たりですとか、そういった取組をしているところでございます。

○荻野泰男委員　180ページ、12節委託料の81観光案内作成委託料なんですけれども、これはどういったものを作成される予定なのか、具体的に説明をお願いします。

○古田商業観光課長　こちらにつきましては、昨年度まで、観光ガイド作成委託料と観光案内板作成委託料、観光ガイドにつきましてはいわゆる観光ガイドブックの作成、観光案内板作成委託料につきましては、おさんぽコースなどの道標のコースをつくっていたものでございます。それらを令和7年度につきましては同じ委託料の中に含めまして、今まで、紙ですとか現地へ訪れることの御案内が中心だったんですけれども、少し融合させて、デジタル化が進んでおりますので、紙ですとかそういった現地の道標を目安にしないでも、デジタル的にそういった観光案内ができるような形の整備を少し進めるということでございます。

○荻野泰男委員　そのデジタル化というのは、何かそういうアプリみたいなものも含まれるということになるんですか。

○古田商業観光課長　具体的に今、デジタル化しているものでは、観光ガイドをPDF化しているものがあるんですけども、そのままですとなかなか使いづらいということがございますので、そこからまた具体的な施設に飛んだりですとか、そういったリンクの機能を使ったりですとか、行く行くはデジタルマップのようなものも検討したいところではございますが、今は、まず既存のそのPDFですとかそういったところのコンテンツを充実させて、そちらのデジタルに向かうような取組を進めてまいりたいと考えております。

○花岡健太委員　そのPDFに、今、リンクをつけるというふうにおっしゃっていて、それがデジタル化なんですか。そのPDFに具体的にどういった修正をされるのでしょうか。

○古田商業観光課長　一例でございますが、PDFですと、御存じのとおりその1枚のところの情報にしかたどり着かないんですけども、例えば、そこからもうちょっとこの施設を知りたいというようなところに、そこをクリックするとその施設のリンクに飛ぶというような形のものを想定しているところでございます。

○青木利幸委員　委託料で、52所沢航空記念公園内展示用輸送機維持管理委託料の委託の業務内容についてお聞きします。

○古田商業観光課長　まず、輸送機周辺維持管理委託料といたしまして、航空公園にありますC-46型の輸送機、それと、木村・徳田両中尉の像、フォール大佐像というのがございまして、その周辺の除草と樹木の剪定を行っているものでございます。それと併せまして、C-46型の輸送機につきましては、1年に一度機体洗浄をしているものでございます。

○斎藤由紀委員　12委託料、62イメージマスケットグッズ作成委託料とあるのですが、どのようなものをつくられて、どこで配布されていたのでしょうか。

○古田商業観光課長　イメージマスケットグッズ作成委託料につきましては、主にノベルティグッズの作成でございまして、クリアファイルですとか、缶バッジですとかうちわ、そういったものをつくりまして、イベント等で配布していたものでございます。

○矢作いづみ委員長　以上で、産業経済部、農業委員会事務局所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午前11時58分）

再　　開（午後1時10分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

これより、街づくり計画部所管部分について審査を行います。

○斎藤由紀委員　12委託料、68魅力ある街なか空間創出推進事業支援業務委託料について伺います。

これは、同じ会派の大石議員がこれまでの経緯を踏まえ危惧されていることから、質疑を

託されましたので、質疑をさせていただきます。

島田議員が委託先について議案質疑されていましたが、もう少し詳しく確認をさせてください。発注方法は、プロポーザル方式、随意契約を予定されていますか。また、いつ頃契約する予定でしょうか。

○増子都市計画課長 予算をお認めいただいた後に、業者選定の上、委託を発注いたしますので、現在のところはまだ決まっていないところでございます。

入札の方式につきましても、随契等ではないんですけれども、まだ決まっておりません。

○斎藤由紀委員 では、過去2年間の魅力ある街なか空間創出推進事業について確認させてください。

まず、令和5年度魅力ある街なか空間創出推進事業委託料1,650万円、大きな金額が予算計上されています。令和5年度の委託先はどこでしたでしょうか。また、契約方法はプロポーザル方式、随意契約でしたか。どのような発注方式でしたかお聞かせください。

○増子都市計画課長 まず、委託先でございますが、こちらは株式会社アール・エフ・エーでございます。

続きまして、入札の方式でございますが、プロポーザル方式でございます。

○斎藤由紀委員 次に、令和6年度は魅力ある街なか空間創出推進事業の謝礼として10万円が予算計上されています。謝礼を支払った相手先はどなただったのでしょうか。

○増子都市計画課長 謝礼につきましては、こちらは10万円ですけれども、こちらは東京藝術大学の藤村龍至准教授でございます。

○斎藤由紀委員 令和7年1月28日、全員協議会室において、魅力ある街なか空間創出推進事業に関わる官民連携勉強会が開催されました。講演内容は、「エリアプラットフォーム構築に向けた取組のこれまでとこれから」、講師は東京藝術大学准教授の藤村龍至先生です。また、藤村龍至建築設計事務所R F Aの主宰をされています。

令和5年度、令和6年度の流れから、令和7年度委託料493万3,000円にエリアプラットフォームの設立に向けて、藤村龍至先生、またはR F Aにプロポーザル方式、随意契約する流れになるのではないのでしょうか。改めて伺いますが、委託先、委託方法はどのようにお考えでしょうか。

○増子都市計画課長 繰り返しになってしまいますけれども、こちらにつきましては、まだどこに委託するかということは決まっておりませんで、強いて言いますと、国の補助金を活用したウオーカブルなまちづくりなどに実績のある業者を予定しております。入札の方式につきましても、まだ現段階では決まっておりません。

○斎藤由紀委員 令和6年、1年前の第1回定例会議案資料ナンバー2の108ページ、魅力ある街なか空間創出推進事業の事業概要調書があります。令和7年度は事業概要調書がない

ので、よく分かりません。所沢駅周辺中心市街地では、エリアプラットフォームの設立という今後のまちづくりに大きな影響を及ぼす組織を立ち上げようとしているのに、なぜ事業概要調書がないのでしょうか。

また、よく分からないので確認しますが、歳入はどのようになっていますか。

○増子都市計画課長　　まず、事業概要調書が今年はない理由ですが、既存事業のため、ついていないものでございます。

あとは、歳入でございますけれども、国庫補助金を考えております。

○斎藤由紀委員　　では、予算書41ページ、4 土木国庫補助金、3 都市計画費補助金、02官民連携都市再生推進事業費補助金493万3,000円の補助率10分の10が歳入ですが、国土交通省に補助金を申請したときの内訳、科目、金額はどのようなもののでしょうか。これも事業概要調書がなかったため、ヒアリング時によく分からなかったので教えてください。

○増子都市計画課長　　こちらは、官民連携都市再生推進事業費補助金でございます、補助率が10分の10でございます。本年度の要望内容ですけれども、こちらにつきましてはエリアプラットフォームの構築ですとか、その組織による未来ビジョンの策定に関わる経費、これをお願いするものでございます。

○斎藤由紀委員　　令和6年度事業概要調書では、エリアプラットフォームについて、官民連携の様々な人材が集まり、まちの将来像の実現に向けた具体的な取組を行うと記載されています。様々な人とは、どのような方々を想定されていますか。これまでの取組で、街づくりプレイヤーの発掘及び育成をされてきていますが、改めて確認しますが、地元の所沢銀座協同組合、所沢日栄会協同組合、とことこまちづくり実行委員会、中心市街地活性化拠点施設「野老澤町造商店」など、既存組織は含まれているのでしょうか。

○増子都市計画課長　　これまで中心市街地をはじめ、旧町地区のまちづくりに大きく貢献いただいている方々、今、委員がおっしゃっていただいた方々ももちろん含まれておりまして、あと令和4年、5年で進めてきた社会実験なんかにおきましても、市内には数多くのプレイヤーが存在しているということを確認できましたので、これらの方々を構成員として考えております。

○斎藤由紀委員　　また、予算493万3,000円の内訳について、島田議員が質疑されたところ、ワークショップなどを開催する計画であると答弁されていたと記憶しております。若手の街づくりプレイヤーだけではなく、地元の所沢銀座協同組合、所沢日栄会協同組合、とことこまちづくり実行委員会、中心市街地活性化拠点施設「野老澤町造商店」など既存組織は呼ばれるのでしょうか。

○増子都市計画課長　　具体的には、特にまちぞう、これを中心にしまして、TOKOROZ AWA DESIGN WALKに関わりのある事業者の方ですとか、そういった方々を

考えております。

○齋藤由紀委員 商店会や中心市街地活性化拠点施設「野老澤町造商店」を担当している産業経済部とは連携を図り、意見を聞いていく旨の答弁が島田議員の質疑に対してありましたが、もう少し詳しく、どのように産業経済部の意見を聞いていくのかお示してください。

○増子都市計画課長 所沢駅周辺まちづくり連絡協議会の中の商業部会というのが、産業経済部のほうでやられていますけれども、こちらの部会におきまして、今までもその情報共有なんかはさせていただいております。今後におきましても、そもそもの発端というか、商業施設が出来上がって人がたくさん来る、その人たちを旧町地区に流していくという、そういった目的でございますので、今後も引き続きその目的にちゃんとしっかり沿うように、その部会のほうでしっかりと議論を進めていきたいというふうに考えております。

○齋藤由紀委員 また、産業経済部だけではなく、経営企画部との連携はどのように考えていますか。

○増子都市計画課長 魅力ある街なか空間創出の拠点の一つに、旧町の跡地なんかも入っております。そのことから、所管しております経営企画部、それからあとは文化財保護課、秋田家住宅がありますけれども、そういったところともしっかりと連携を進めていきたいというふうに考えております。

○齋藤由紀委員 島田議員の質疑に対し、これまで頑張ってきた人たちにはこれからも頑張っていたきたいと思えますという旨の答弁がありました。大石議員は、これまで一生懸命取り組んできた人たちに対して、プラットフォーム設立に向けて一緒に取り組んでいきましょうと敬意を持って答弁するべきだったと、大石議員が考えております。さらに、商店会等の既存組織は、プラットフォーム組織から排除されるのではないかと危惧されています。今回の予算493万3,000円でプラットフォーム設立案を作成するように委託します。

そこで、これまで頑張ってきた人たちがこれからも頑張っていけるように、一緒にプラットフォーム組織の内側で参加ができるようにすべきであり、このことをどのように委託先に伝えるのでしょうか。

○増子都市計画課長 これまでの成果で、既存の組織というのが4層構造に分かれているというような、そういったことがありまして、それで、その中にしっかりとまちぞうの方ですとか、あとその他の自治会、商店会の方ですとか、いろいろな方が含まれております。そういった方としっかりと今後も連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○遠藤街づくり計画部長 ただいまの齋藤委員の御質疑の中で、地元の方々をどういう立場に置くかということですが、質疑の中でもお答えさせていただきましたが、今まで貢献された方々、旧町地区の商店会の方々をはじめ、皆様に関しましては非常に重要な方々と認識しております。決して軽んじているということは全くございませんで、かえってその

方々に中心になってやっていただく、引っ張っていただくべき存在だと思っております。

その中で、今後もエリアプラットフォームの組織を組んでいく上では、今まで以上に御活躍を期待しているところでございますので、御理解いただければと思います。

○**斎藤由紀委員** 委託契約には発注内容を示した仕様書が作成されると思います。これまで頑張ってきた方々が、これから一緒に頑張っていけるように、既存組織との十分に密な連携を図っていくことを仕様書という書面にして委託先に伝えるべきではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○**増子都市計画課長** 委員おっしゃるとおりで、仕様書というのは、今回は国費もいただきますので、しっかりとその辺を明記するように考えていきたいというふうに考えております。

○**大久保竜一委員** 197ページの12委託料の51バス停設置委託料で、ところワゴン実証実験、3年目となる新年度が、柳瀬地区とか富岡地区の本格実施、最後の年度となっていくと思うんですけども、こちらのほうでバス停の入替え、あるいは増設とありましたが、特に増設する場所が決まっていくプロセスはどのようになっているのか伺います。

○**村田都市計画課主幹** 各地域での意見交換会における御意見や御要望などを受けまして、必要性や現地の状況等を考慮して候補地として選定します。その後、運行事業者や警察との立会いによる安全性の確認などを行いまして、地域公共交通協議会での協議を経て、場所を決定するということになります。

○**大久保竜一委員** 移設あるいは増設するに当たって、新年度、地域との連携、こういった取組をどう考えられておられるか伺います。

○**村田都市計画課主幹** 場所の選定に当たっては、地域の御意見、御要望などを取り入れていくことは非常に重要であると考えていることから、これまでもそうしておりましたが、引き続き地域との意見交換会などを通して連携を図ってまいります。

○**荻野泰男委員** その下の53ところバスロケーションシステム保守委託料についてお伺いします。

こちらについては、昨年10月でしたかね、導入されたものだと思うんですけども、これまでの利用状況とか、もし何か数字的なものがあるのであれば、お伺いしたいんですが。

○**村田都市計画課主幹** バスロケーションシステムのアクセス数の推移を数字で申し上げます。10月から運用を開始しておりまして、10月が3,141件、11月が2,202件、12月が2,645件、1月が4,886件となっております。

○**荻野泰男委員** それが多いのか少ないのか、ちょっとよく分かんないんですけども、このシステムの周知はどのようにされているのかということと、あとやっぱりところバスなので、高齢者の方が結構利用が多いと思うので、なかなかスマホになじみがない方もいるかと思うんですけども、そういう何か対策をもしされているのであれば、お伺いしたいと思

ます。

○村田都市計画課主幹 周知方法につきましては、周知のチラシを印刷いたしまして、利用案内の配布などと一緒に配布をしているところがございます。

また、地域にどう使っていただけるかというところで、先月、地域のまちづくりセンターでの自治会の会議などに足を運んで、役員の方々に実際に使っていただくという説明会のほうを開催させていただきました。

○荻野泰男委員 ちなみに、私もあまり利用しないので分からないんですけども、バス停にはQRコードとかはあるんですか。

○村田都市計画課主幹 バス停にもバスロケーションシステムのQRコードが貼ってありますので、その場で携帯を使えば利用できるようになります。

○荻野泰男委員 このバス予報というんですかね、このページを開いてみますと、アンケートに御協力くださいというのがありまして、こちらからそういうアンケートを通じていろんな声とかがって来ているのでしょうか。

○村田都市計画課主幹 実際にアンケートのフォームを通じて御意見をいただいております、主にアプリに関する御意見であれば、開発事業者のほうに御連絡をさせていただくと、あとバスの運行に関する問題であれば、都市計画課並びにバスの運行事業者のほうと協議をして、改善に努めているところです。

○花岡健太委員 今回、ところバス、ところワゴンの高齢者無料化事業が地域公共交通協議会委員報酬で積算されているんですけども、この2万4,000円というのは運賃協議部会1回分ですよ。

○村田都市計画課主幹 この報酬につきましては、バスに関する運賃の協議が1回分と、ワゴンに関する協議の1回分の合計となります。

○花岡健太委員 バスとワゴンで1回ずつ運賃協議部会を開かれるということなんですけれども、どういった方がこれ参加されるのでしょうか。

○村田都市計画課主幹 ところバスにつきましては、地域の利用者を代表する方が1名、あと運行事業者1名、国の運輸局1名、所沢市から1名、合計で4名になります。

また、ワゴンについても同じ4名になります。

○花岡健太委員 令和7年6月頃から意見聴取をされるそうなんですけれども、今のところ地域公共交通協議会のほうではどういった議論がされていますか、この無償化に関しては。

○村田都市計画課主幹 まだ、地域公共交通協議会に諮る段階に至っておりませんので、まだ事業者と協議を行っている状況ですので、協議会にかけているところではございません。

○花岡健太委員 事業者と何か話をされていて、課題が多分見えてきているのかなと思うんですけども、どういった課題とかがあるんですか。



○村田都市計画課主幹　まずは、地域公共交通全体を維持していくために、路線バスとところバス、ところワゴンを役割分担をして運行しているところなんです、ところバスとワゴンを無料化にすることで、既存の路線バスの収益性に影響があるという懸念が示されているところで、少し慎重に協議を進めているところでございます。

○花岡健太委員　これ多分、無償化に伴って特別交付税とかが来るのかなというふうに思うんですけども、その辺をちょっと詳しく説明してください。

○村田都市計画課主幹　この無償化に伴って、特別交付税が特に用意されるわけではないと思うのですが、予算の中で執行している運行補償料の中の一部は、例年特別交付税で措置されているものと認識しております。

○中　毅志委員　バスとワゴンの無料化の件ですが、今、花岡委員のことで何となく分かってきましたけれども、そもそもこれ、無料化をしてほしいとか、市民の方々からの要望活動だとか、市民の人からの声だとかということは、こちらのほうには何かあったんでしょうかね、そもそも論として。

○村田都市計画課主幹　大きなまとまりとして要望として受けたことはございませんが、ぼつぼつと御意見というのはいただいたことはございます。

○赤川洋二委員　同じところなんですけれども、地域公共交通協議会ですか、開いた段階で、運業者、事業者なんかから反対じゃないですけれども、いろんな意見が出た場合に、市としてはその事業を運行事業者に対して補償をしなくちゃいけないとか、もう既に補償していますけれども、さらに補償しなくちゃいけないとか、そういうこともあり得るんですかね。

○村田都市計画課主幹　まず、協議会で話をしていくまでにおいて、前段として協議を整えてから協議会に臨みたいと考えておりますので、協議会の中で賛成、反対という形でけんけんがくがくと協議をすることはあまり考えておりません。

民間事業の補償に関する話でございますが、実際にその企業活動に、どの程度収益に影響を与えるのかという具体的な金額の算出が困難ですので、なかなかそういった議論は難しいのかなと考えております。

○赤川洋二委員　いや、聞いているのは、そういう議論というよりは、事業者がいろんな意見をいう中で、けんけんがくがくとやる必要はないんですが、場合によって市が補償しなくちゃいけないということもあり得るんですかねと、そういうことを聞いているんですけれども。協議の中でですね。

○村田都市計画課主幹　市としては、この無償化によって与えるものに対して、民間企業に対する補償というのは今のところ考えておりません。

○亀山恭子委員　同じところなんですけれども、バスの事業者には影響がということでしたが、タクシー事業者からの影響だとか、あるいはお声とかというのはいただいているんでしょう

か。

○村田都市計画課主幹 タクシーにつきましても、多少の影響があるということで御意見は  
いただいております。

○亀山恭子委員 その辺について、例えばその事業者に協議を行う場所を設けるとかという  
のは、今までもしてきて、今後もしていくということでしょうか。

○村田都市計画課主幹 おっしゃるとおり、これまでも協議を進めてきましたが、7年度に  
おいても引き続き慎重に協議を進めてまいりたいと考えております。

○亀山恭子委員 ちょっと違うんですけれども、先ほど12委託料のバス停設置委託料のどこ  
ろで、意見交換会をそれぞれの地域ですていくというお話だったと思うんですが、それがいつ頃になるのかということをお伺いいたします。

○村田都市計画課主幹 まだ具体的な日にちは決まっていないところでございますが、年度  
明けて、早々にでも開催したいと考えております。

○亀山恭子委員 年度明けてということで、4月なのかなとは思ったりもするんですけれど  
も、例えば柳瀬のところワゴンについては、1月から新しいルートでバス停も変わり、まだ  
始めたばかりというところで、4月にもう地元意見を聞くというのはどうなのかなと、地  
域で意見がまとまるのかなということで、例えばこの意見交換会、7年度は何回される予定  
があるのかをお伺いいたします。

○村田都市計画課主幹 令和8年に柳瀬地区も本格運行が迫っておりますので、逆算してい  
きますと、令和7年4月早々から始めなければいけないというところで、令和7年度は2回  
から3回を予定しております。

○荻野泰男委員 205ページの土地区画整理事務費の18節負担金補助及び交付金の44土地  
区画整理事業推進支援補助金なんですけれども、この中に三ヶ島工業団地周辺地区の部分が入  
っているかと思うんですけれども、その予算額としてどのぐらいなのかということと、令和  
6年度の進捗状況と令和7年度に予定している取組についてお伺いします。

○横山市街地整備課主幹 まず、44土地区画整理事業推進支援補助金のうちの三ヶ島工業団  
地周辺地区の金額についてですが、こちらの金額のうちのおよそ12億円が三ヶ島工業団地周  
辺地区の予定となっております。

続きまして、令和6年度のこちらの地区の進捗状況ですが、令和7年3月見込み、今年度  
末の見込みですね、事業費ベースで約30%の事業が今のところ完了する予定でございます。

最後に、来年度の予定ですが、来年度につきましては、新設道路が計画地内に予定されて  
おりますので、そういった道路ですとか、区画街路等の整備工事のほうを組合が実施してい  
きますので、そちらについて市のほうで支援補助をしていくといったような形で考えており  
ます。

○荻野泰男委員 令和6年度の組合のほうの取組になるかと思うんですけれども、30%、事業費で完了したということなんですが、これは大体当初の想定どおりというような感じになるのでしょうか。

○横山市街地整備課主幹 おっしゃるとおり、当初の予定どおり進捗状況は図られているというように考えております。

○荻野泰男委員 71我が家の耐震診断・耐震改修補助金なんですけれども、これは多分、住宅政策課ができるんで組替えになったのかなと思うんですけれども、金額的にいうと、6年度が200万円で若干増額になっているんですけれども、これは何件分見込んでいるのか、お伺いします。

○岡村建築指導課長 耐震診断の補助でございますが、一戸建ての住宅が14件、共同住宅が1件、そして耐震改修の補助が、一戸建ての住宅4件を見込んでおります。

○荻野泰男委員 この補助金については、これまでなかなか診断の件数が少なかったというようなこともあったかと思うんですけれども、その辺、令和7年度の見通しはいかがでしょうか。

○岡村建築指導課長 今年度、耐震診断をしている形から見ましても、引き続き若干ですが数も数は安定しておられるのかと思われまます。また、改修につきましては、今年度行った耐震診断からの状況から見込んだ数となっております。

○矢作いづみ委員長 以上で、街づくり計画部所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後1時48分）

再 開（午後1時52分）

○矢作いづみ委員長 再開いたします。

これより建設部所管部分について審査を行います。

○青木利幸委員 188ページ、10需用費、06修繕料（施設）についてお伺いいたします。

令和5年度の当初予算額と令和6年度の当初予算額と補正予算額の合計金額をまずお示しください。

○山田道路維持課長 令和5年度の当初予算額は5億6,500万円、令和6年度は当初予算額の5億3,000万円と12月の補正での補正予算額1億3,188万5,000円を合わせまして、6億6,188万5,000円でございます。

○青木利幸委員 それでは、令和5年度と令和6年度の予算額に対しての執行率の見込みについてお聞きいたします。

○山田道路維持課長 令和5年度の執行率はおおむね100%となっております。令和6年度におきましても、おおむね100%となる見込みでございます。

○青木利幸委員 次に、道路維持修繕に対しての市民からの要望って結構多いと思うんですよ。我々を通してからも、そういった要望があると思うんですが、その達成率というんですかね、その辺は分かりますかね。

○山田道路維持課長 令和5年度の要望件数につきましては2,592件、そのうち令和5年度の達成率、修繕等を実施した割合といたしましては約75%となっております。

なお、未実施分につきましては、令和6年度で施工しております。

併せまして、令和6年度は2月末現在での要望件数は2,580件となっております。そのうち、達成率、修繕等を実施した割合は90%の見込みとなっております。

○青木利幸委員 今、現業の職員が不補充の中で、やはり業者発注が増加していると思うんですよ。そのことも予算の増大を招いているのではないかと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○山田道路維持課長 今年度に関しましては、現業職員が定年退職によりまして1名減となっております。今年度は、穴埋め、路面や雨水ます等の清掃等につきましては、極力直営での作業を実施しております。今年度につきましては、清掃等の依頼件数も多く、直営で賄い切れず、業者依頼となる件数が増大していることが、予算の執行額が増大する要因となっているものと考えております。

○花岡健太委員 確認なんだけれども、直営より業者に頼んだほうが費用がかかるという理解でよろしいですか。

○山田道路維持課長 直営でできる内容につきましては、路面清掃であったり、ます清掃、あと道路脇の除草等となっております。業者委託分につきましては、舗装を打ち替える部分等の工事もございますので、直営でやったほうが単価的に安いというところが全てではないという形になります。

○花岡健太委員 同じ舗装をやるのでも、委託したほうが高くなるケースが多いのかというところなんですけれども、どうなんでしょうか。

○山田道路維持課長 直営でできる内容につきましては、舗装の穴埋め程度であれば直営のほうで作業はできるんですが、舗装を打ち替えるという形になりますと業者依頼という形になります。

○赤川洋二委員 道路維持補修工事の請負費なんですけれども、昨年度と比べてかなり増額していますよね。これ、何かいろんな要望というのがあったからなのか、それとも財源的に何か手当できるものがあったのか。今までかなり絞っていたような気がするんですけれども、ここのところを増やした理由をお願いします。

○山田道路維持課長 路線的に経年劣化による舗装の傷みが激しい路線が多くなりまして、振動等による通報であったり、穴ぼこがある通報が増えているため、まとまった工事延長で

の施工が必要となったため、要望額のほうを増額したものでございます。

○花岡健太委員 修繕費の施設のところなんですけれども、2億円も減ってしまうということは、例えば令和6年度は90%で、令和5年度は75%で、令和7年度はもっと低くなっちゃうんですかね。

○山田道路維持課長 令和7年度につきましては、主に舗装の補修工事をより経費の抑制できる道路維持補修工事での対応をすることにより、舗装費の削減が見込まれ、また併せて工事費を増額しておりますので、修繕費の減額分を補えるものと考えております。

○青木利幸委員 今、道路維持補修工事ですか、工事請負費ですね、そちらで修繕費のほうを賄うという答弁があったんですけれども、修繕料、これは基本的にどういう作業の予算なのかお示してください。どういった作業があるのか。

○山田道路維持課長 修繕料の内容につきましては、ゲリラ豪雨でありましたり、台風でありました路面に出てきた土等の清掃、あとは台風によります倒木等に関するものの木の除去等及び舗装等の緊急的な穴埋め等の場合の工事に主に使うものの予算となっております。

○青木利幸委員 これ、カーブミラーとか街路樹の伐採等、そういった予算も入っているって考えていいんですか。

○山田道路維持課長 カーブミラー等につきましては、道路安全施設整備費の中の修繕費のほうで対応しております。あと、枯れ枝等、倒木等につきましても、道路美化で対応しております路線につきましては、道路美化委託のほうでの対応となっております。

○中 毅志委員 今言われた修繕料と、それから道路維持補修工事、これ、字が違うというのは確かだと思うんですけども、性質的な工事の補修作業の内容の違いって、これはあるんじゃないかなと思うんですけれども、そんなに違いがないものなんですか。

○山田道路維持課長 舗装の工事内容につきましては、舗装を打ち替えるという内容としましては同じになります。ただし、緊急修繕委託料につきましては、部分的に振動であったりとか、陥没があったところを緊急的にやるというような内容になっております。

変わりまして、維持補修工事につきましては、路線的に悪くなっているところを、定期的に、周期的に直すというような側面を持っている工事になっております。

○中 毅志委員 そうすると、補修工事自体のほうは、集中的にそのエリアを決めてそちらをやるんですけれども、そうじゃない修繕料については、その都度その都度要望があったところに、人間の体でいうとばんそうこうを貼るだとかという意識かもしれないんですけども、小さいけがを治していくというような性質があるように私は理解するんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○山田道路維持課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○荻野泰男委員 190ページの14節工事請負費、31道路改良等舗装新設工事なんですけれど

も、議案資料でいいますと、137ページの市道4-1386号線築造事業についてお伺いします。

まず、令和6年度までの用地の取得率についてお伺いします。

○岩崎道路建設課長 市道4-1386でございますが、用地取得率が現在ですと80%という取得になっております。

○荻野泰男委員 それでは、20%残っているということなんですけれども、令和7年度に予定している用地の取得は残り全てなのかどうか、お伺いします。

○岩崎道路建設課長 令和7年度におきましては、全て取得する予定になっていまして、取得できれば100%となる見込みでございます。

○荻野泰男委員 この事業なんですけれども、昨年度の事業概要調書ですと、実施スケジュールとしては令和8年度までになっていたんですが、今回は令和9年度までになっていますけれども、この辺の理由というか、予定よりちょっと遅れている部分があるのかどうか確認させてください。

○岩崎道路建設課長 こちらの事業につきましては、入間市とも調整はしておりまして、あくまでも令和8年度末を目指して進めているもの、そちらのほうは変わりがございません。9年度となつてはおりますが、目指すのは8年度末ということで、我々は整備を進めていきたいと考えております。

○荻野泰男委員 それで、これは3工区になるわけなんですけれども、2工区のほうは区画整理のほうでやっていますけれども、そちらのほうの2工区との開通の時期のタイミングというのは、2工区と同時を目指しているということになるのでしょうか。

○岩崎道路建設課長 区画整理事業につきましては担当が違うんですが、一応令和8年度末ということで我々のほうの3工区も目指しておりまして、なるべく時期も合わせていきたいとは、区画整理の担当と話をしております。

○中 毅志委員 関連で、3工区、入間市との共同事業ということなんです、そうすると入間市のほうが若干、計画より遅れが出ているというような解釈でよろしいでしょうか。

○岩崎道路建設課長 入間市のほうもやはり用地取得のほうがなかなか難しい方もいるということは伺っておりまして、約70%は買収はしているということなんです、若干当初よりも遅れているというところはあるということは伺っております。

○荻野泰男委員 別のところなんですけれども、191ページの一番下の行、14節工事請負費の32橋りょう等長寿命化工事なんです、こちらは6年度よりかなり予算も増えているんですけれども、この工事の実施場所とか詳しく御説明をお願いします。

○山田道路維持課長 来年度につきましては、弥生町にございます弥生町歩道橋に関する長寿命化工事を実施する予定でございます。内容につきましては、令和3年度に行いました法定点検の結果が健全度3判定、早期に措置すべき状態であるということから、早急に橋台の

アンカーボルトの破断、床版の腐食、橋脚の腐食、階段部の主桁の腐食等について修繕工事を実施するものでございます。併せて、経年劣化に伴う定期的な舗装の塗り替え及びロードヒーティング設備の撤去を行う工事となっております。

○荻野泰男委員　そうすると、これは全て弥生町の歩道橋に係る予算ということでしょうか。

○山田道路維持課長　弥生町歩道橋長寿命化工事のほか、天明橋橋りょう長寿命化工事、316号線長寿命化工事の合わせて3橋を予定しております。

○荻野泰男委員　ちなみに、弥生町の歩道橋は、工事されている間は使用できないということになるんですか。

○山田道路維持課長　弥生町の歩道橋工事につきましては、令和7年度、令和8年度の2か年を予定しております。それに伴いまして、通れる区間が2年度に分けて通れますので、通学路等の変更等は特にございませぬ。

○荻野泰男委員　193ページ、一番下、14節工事請負費、31河川改修工事なんですが、内容について御説明をお願いします。

○遠山河川課長　工事の内容でございますが、三ヶ島三丁目地内水路改修工事としまして、三ヶ島三丁目内の工事工区としまして14メートル、また同じく三丁目におきまして、34メートルの工事延長を予定しております。

また、荒幡地内水路改修工事としまして、荒幡工区において35メートル、坂之下工区におきまして24メートルの改修工事を計画しております。

○荻野泰男委員　そうすると、令和7年度は東川のところは特に予算がついていないということですかね。

○遠山河川課長　東川関係につきましては、工事のほうは計画がございませぬ。

○赤川洋二委員　委託料のところ、東川の遊歩道整備委託料と砂川堀の散策路整備委託料、これ大分予算を切っているんですけども、これは委託内容が変わったんですかね、その辺、教えてください。

○遠山河川課長　初めに、東川につきましては、桜並木がございませぬので、そちらにつきましてはまとまった剪定等を計画しております。また、砂川堀につきましては、砂川堀の三ヶ島橋から誓詞橋まで、こちらの維持管理費を計上しております。

なお、昨年度よりも減っているということなんですが、用地の購入が進みませんでしたことから、用地購入に伴う除草であったり、これは測量するために除草等が必要になるわけですが、そういった業務が不要となったためにこの金額を計上させていただいたものでございます。

○赤川洋二委員　ということは、委託先は変わっていないということですかね。

- 遠山河川課長 委託先としては変わってございません。
- 荻野泰男委員 203ページの14節工事請負費、31公園施設整備工事について、内容について御説明をお願いします。
- 相沢公園課長 公園施設整備工事につきましては、小手指のプール、こちらのプール槽の塗装の剥離及び再塗装を予定しております。
- 荻野泰男委員 それ1件だけの分ということですかね。
- 相沢公園課長 31におきましては、1件のみの工事費でございます。
- 荻野泰男委員 次に、その下の37公園施設等撤去工事とあるんですけれども、内容について御説明をお願いします。
- 相沢公園課長 公園施設撤去工事につきましては、小手指の元町地区に上竹公園という公園がございます。平成3年から、市街化区域におきまして、地主の御厚意により借地公園として現在に至るまで使用していた公園なんです、地主のほうの御都合で、ここで更新ができず返却する運びとなりました。そのために、現在公園に関わる遊具等の撤去工事を行うものでございます。
- 荻野泰男委員 借地で借りていて、更新ができなかったということなんですけれども、これ、契約期間っていつまでだったんですか。
- 相沢公園課長 令和7年3月末をもって、3年更新が満期を迎えるところでございます。
- 荻野泰男委員 それで、3月で契約が終わるということなんですけれども、この撤去工事をして更地にされるということですよ。それで、地主に返す時期というのはいつ頃になるんですか。
- 相沢公園課長 本来であれば、先ほど御答弁申し上げましたとおり、令和7年3月末日をもって地主のほうに返却する予定でしたが、地主のほうに相続が発生したという理由がございます。そして、地主のほうの御都合の内容が確定したのが、年が明けての令和7年1月中旬以降になりました。本来であれば3月31日に返さなければいけないのですが、その辺は地主のほうにもちょっと譲歩していただいて、6月末までに工事を完成していただければということで、今協議を進めているところでございます。
- 荻野泰男委員 平成3年度から借りているとさっきおっしゃっていましたがね、いずれにしても三十数年以上、公園として利用されていたということなので、それがなくなってしまうと、地域の方もちょっと寂しいなという感じもするんですけれども、その辺、何か地域の方への御説明とか、その辺というのはもうされているのでしょうか。
- 相沢公園課長 御利用いただいた方々には御不便をおかけしてしまうこととは思いますが、まずは地元の区長を通じて御説明はさせていただいているところでございます。また、併せまして、公園におきましては3か所ほど、3月31日をもって閉園するという案内は掲げさせ



ていただいているところでございます。

○荻野泰男委員　　ちなみに、この公園って面積はどのくらいだったんですか。

○相沢公園課長　　約1,200㎡でございます。

○矢作いづみ委員長　　以上で建設部所管部分の質疑を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時21分）

再　　開（午後2時26分）

○矢作いづみ委員長　　再開いたします。

これより、危機管理室所管部分について審査を行います。

○花岡健太委員　　78避難行動要支援者支援システム改修業務委託料なんですけれども、ガバメントクラウドとの関係性をちょっと説明していただきたいんですけれども。

○森田危機管理担当参事　　避難行動要支援者支援システムにつきましては、介護保険のシステムであるとか、福祉総合システム、こちらの標準化に伴いまして、その移行に伴いまして、そちらとの関係で、こちらのほうの避難行動要支援者支援システムの標準化への対応のためのシステム改修ということになります。

○花岡健太委員　　この説明のところには、標準化対応が延期されたため改修内容には含めないというふうにあるので、デジタル基盤整備交付金が来ないということが、まず1点気になっているのと、これは延期が発生したことによって出た予算ということですよ。改修ということですよ。

○森田危機管理担当参事　　延期になったということではなくて、こちらのシステム、介護保険システムとか福祉総合システムのほうに、避難行動要支援者のシステムが連携しておりますので、そちらの連携をさせるための相手方が標準化システムになりますので、それに合わせてこちらの避難行動要支援者支援システムのほうの改修も行うということでございます。

○花岡健太委員　　補助金のほうが歳入に見込まれていないのはどうしてでしょうか。そっちのほうも回答をお願いします。

○森田危機管理担当参事　　こちらにつきましては、補助金のほうはございません。

○大舘隆行委員　　217ページの防災行政無線更新業務委託料なんですけれども、これは何基中、何基分なんですか。

○森田危機管理担当参事　　こちらにつきましては、市役所の本庁舎に設置してあります基地局と操作卓の更新ということになります。

○大舘隆行委員　　そうすると、百何基の子機のほうは今のままということですか。

○森田危機管理担当参事　　子機については、今回更新の対象にはなっておりません。

○荻野泰男委員　　令和7年度は、総合防災訓練の実施時期が変更になるというのを、ちょっ

と小耳に挟んだんですけれども、その経緯とか理由について御説明をお願いします。

○森田危機管理担当参事　今までは防災の日ということで、9月1日前後の近い土曜日のほうで実施してはいたんですけれども、地域の方からも暑さというところもあって、時期を変更できないかというようなお話もありまして、そのために11月の最終日曜日ということで時期を変更しようというふうに今考えているところでございます。

○矢作いづみ委員長　以上で危機管理室所管部分の質疑を終了いたします。

それでは、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午後2時31分）

再　　開（午後2時36分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

次に、教育委員会所管部分について審査を行います。

○花岡健太委員　確認なんですけれども、教育指導費の会計年度任用職員、ここに庁務手って含まれますか。

○鈴木教育総務課長　この223ページのところの教育指導費の会計年度任用職員の報酬の中には、学校庁務手については含まれておりません。

○大久保竜一委員　今のところで、議案資料156ページ、誰一人取り残されない不登校児童生徒学習支援事業のスペシャルサポートルームの整備のところ、オンラインで学びたい児童生徒がスペシャルサポートルーム内にいたら対応はできるのか、お伺いします。

○吉川学校教育担当参事　スペシャルサポートルームでの対応は可能でございます。

○大久保竜一委員　その際に、配置されているサポーターの方は、オンライン教室へのログインなど操作の指導はできるんでしょうか、確認します。

○吉川学校教育担当参事　全ての支援員ができるかどうかといわれると、この後、採用してからになりますので、現時点では全員ができるというものではないんですけれども、この後、学校内で共有したりとか、そういうことを図りながら、もしできなければ周りの教員に助けを求めるとか、そういった形で支援をしていく方向でございます。

○大久保竜一委員　状況に合わせてフォローいただければと思います。

続けて、157ページの特別支援教育推進事業のほうも、ここでグループを設置して支援していくということなんですが、グループの構成員と実際の支援概要についてお伺いします。

○吉川学校教育担当参事　グループの主なメンバーについては、指導主事、それから事務の担当者1名とアドバイザー1名を想定していますが、そのほかにもグループとしては、今就学支援に関わっている者がおりますので、そういった者をまとめてグループとして考えていきたいというふうに考えております。

○花岡健太委員　議案資料156ページの誰一人取り残されない不登校児童生徒学習支援事業

なんですけれども、令和6年度に7校やっておられて、令和7年度も7校ということで、この7校から7校なんだけれども、これは同じ学校ですか。

○吉川学校教育担当参事 現在検討中なんですけれども、今のところ違う学校も入ってくるというふうに考えております。

○花岡健太委員 そうなってしまうと、令和6年度にスペシャルサポートルームをやっていたけれども、令和7年度にはやらなくなってしまう学校が出てきてしまうということなんですけれども、その児童への影響と、その要因はどうしてだと分析されていますか。

○吉川学校教育担当参事 令和6年度にやって、来年度はやらないという学校ではなくて、基本的には継続的に進めるというふうには各学校考えております。ですので、人はつかなくなったとしても、周りの教員で何とかしたりとか、なかなか教員も不足していて難しいところはあるんですけれども、要するに学校の組織としていろいろなサポートをしながら進めるというふうに考えておりますので、基本的には持続可能な形にしていきたいというふうに考えております。

○斎藤由紀委員 今回の関連の質疑なんですけれども、人がつかないけれども、部屋は残るといことは、どうやってその利用されている学校の生徒や保護者には周知されるのでしょうか。

○吉川学校教育担当参事 これは学校のそれぞれの対応によるんですけれども、基本的には、周知という形では、次年度はこういう形になりますよというのを、あらかじめ保護者会であるとか、もしくは個別に対応して周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○大館隆行委員 関連なんですけれども、これ、空き教室というか、そういうのを利用してやっているわけなんですか。

○吉川学校教育担当参事 余裕教室を使うということで考えております。

○大館隆行委員 学校によっては、もう教室がないところもありますよね。そういうところでは設置できないということなんですか。

○吉川学校教育担当参事 今おっしゃられたとおり、生徒数、児童数が多い学校については、今満杯のところもございますので、そういったところは現在設置ができない状況にはございますが、今後、今言われたような条件もスペシャルサポートルームの設置条件に含まれていますので、例えば相談体制がしっかりしているとか、そういうところも含めて、これからも徐々に増やしていければなというふうに考えております。

○大館隆行委員 でも、今おっしゃったように、もう物理的に不可能なところはあるわけですよ。そこを増やすといっても、ちょっと難しいんじゃないかと思うんですけれども。

○吉川学校教育担当参事 物理的に難しいというところはございますので、ただ、いきなり47校全ての小・中学校につけられませぬので、そういったところは年を追って徐々につけて

いくような形で、ちょっと後回しになってしまうかもしれないですけども、なるべくいろいろな策を考えながら、つけていきたいというふうに考えております。

○花岡健太委員　確認なんですけれども、このスペシャルサポートルームを担当されるサポーターの方がいないと、スペシャルサポートルームにはならないということなんですかね。先ほど、令和6年度にはサポーターの方を置かれていて、スペシャルサポートルームだったところに、違う教員の方を配置して同じように扱うというふうにおっしゃっていたと思うんですけども、そうなってくると、実質的にスペシャルサポートルームみたいところは今何校ぐらいあるんですか。

○吉川学校教育担当参事　今、何校というのはここで、実際数はお答えできないんですけども、人が配置できていなくても、その部屋をスペシャルサポートルームというふうにして使っている学校はございます。

○花岡健太委員　令和6年度、これをやってみて、実績という言葉は難しいんですけども、よかったこととかがあったら教えていただきたいんですけども。

○吉川学校教育担当参事　まだ全部終わっていないので、全てを集計し切れているわけではないんですけども、学校によっては、今までであればやはり学校に、本当に居場所としては、どちらかというとな保健室であるとか、相談室であるとか、そういったところがメインだったものが、そういう部屋ができたことによって、やっぱり学校に行くことができるようになった、その後の教室復帰へのステップとしては非常に有効であったというような声は聞いております。

○花岡健太委員　すごく気になるのが、スペシャルサポートルームと類似している、そういう児童が行ける部屋、空き教室があって、でもそこにはサポーターがいない教室もあると。それは、そういう部屋には必ず大人がちゃんと配置されているものなんですかね。

○吉川学校教育担当参事　例えば中学校でいえば、空き時間の職員がついたりであるとか、それから先ほどもありました会計年度任用職員など各種おりますので、そういった者が適宜時間に応じて対応したり、1時間の間、全て付きっきりになれるかというところ、そこは難しいところもありますけれども、ただ、目を離さず、例えば隣の教室にいたりとかしながら対応している場合もございます。

○大久保竜一委員　224ページ、12委託料の91いじめ未然防止プログラム作成業務委託料、議案資料158ページのところで、こちら今年度からの新規事業として取り組まれているかと思うんですけども、事業の効果など、取組をどのように評価されているのか伺います。

○吉川学校教育担当参事　今年度から始まりましたので、いじめの認知件数であるとか、そういう数値についてはまだこれからの検証であり、これを行ったことによって、いじめの認知件数が下がるとか、そういうものでもないんですけども、この後、確認になるんですけ

れども、効果の検証としては、子供たちの心の変容、実際にやってみて、いじめについて深く学んだであるとか、いじめというのはやっぱり絶対に許されないとか、そういったアンケートを子供たちに前期に1回、それからこの3月、これからなんですけれども、1回取って、子供たちの変容を見取っていききたいというふうに考えております。

○**亀山恭子委員** 225ページの13使用料及び賃借料の32事務機器使用料のところですが、この予算の内訳をお伺いいたします。

○**田中学校教育課主幹** 事務機器使用料の内訳でございますけれども、校務支援システムの使用料と、あと教育委員会と保護者間の連絡ツールというものがございまして、そちらの使用料、この2本立てでございます。

○**亀山恭子委員** それでは、今年度かなりの増額になっているんですけれども、この理由と、どちらの予算が多くなったのかを伺いいたします。

○**田中学校教育課主幹** 増額になった理由でございますが、校務支援システムにつきまして、令和8年1月から更新を予定しておりまして、更新の際の費用が積算されておりますので、増額になっております。

○**亀山恭子委員** 先ほど保護者間連絡ツールということがありましたけれども、これは t e t o r u のことかなと思うんですが、実際学校の中でグーグルフォームを使ったり、 t e t o r u を使ったりと、6年度は全校で t e t o r u は実施ということになっているかと思うんですけれども、学校でどちらを使っているのかと聞くよりも、両方使っているところと、 t e t o r u だけを使っている学校数は分かりますでしょうか。

○**吉川学校教育担当参事** 今、数値については、ここではっきりとお知らせできないんですけれども、学校によってはグーグルフォームをずっと使い続けているので、保護者が急にここでまた変えられるとという、そういう要望にも応えて、徐々に移行していこうという学校もあるというふうには聞いていますので、実際どこが t e t o r u で、どこがグーグルフォームというのはちょっとお答えできないんですけれども、今はそういう状況で併用しているところがございます。

○**亀山恭子委員** グーグルフォームと t e t o r u をそれぞれ使っていたりするかとは思いますが、例えば保護者間の連絡ツールということであれば、保護者と学校側が意見を交わすといいますか、例えば保護者からこういう要望がしたいといった場合に、主にどちらを使っているのか。それとも、両方とも使えるようになっているのか。学校によっては、 t e t o r u の使い方が若干違っていたり、グーグルフォームもボタンを押すだけというところもあって、保護者の意見がなかなか届かないというふうにも聞いていますけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

○**吉川学校教育担当参事** t e t o r u については、こちらからの一方的な送信がメインに

なっていますので、もちろん備考欄に欠席の理由とか、例えば出欠を入れられますけれども、それはグーグルフォームも同様であります。

それから、実際のやり取りについては、やはり電話でのやり取りとか、そういったところが今のところメインになっておりますので、もちろん先ほど言った備考欄のところに理由とか入れてくださる、それからこういうことだというやり取りをしている場合もございますけれども、基本的にはグーグルフォーム、それから t e t o r u についてはこちらからのお知らせというか、情報提供ということでございますので、基本的にはまだ電話連絡が主ですし、やっぱり直接しゃべるといことも大事なかなというように思いますので、そんな対応をしているところでございます。

○齋藤由紀委員 224ページ、委託料、51各種文化的行事委託料とあるのですが、内容を教えてください。

○田中学校教育課主幹 各種文化的行事委託料でございますが、子供の発表の場である書道展ですとか、絵画の展示等、そういったことについて委託して行うものでございます。

○齋藤由紀委員 こちらはどこで発表されているのでしょうか。

○刈谷学校教育課主幹 この各種文化行事は、項目によりまして、どこでやっているというのが変わってきます。例えば親善音楽会であれば、ミューズを借りて実施をさせていただいております。また、市内の科学展ということであれば、市内の学校を会場として実施をさせていただいているところでございます。

○花岡健太委員 議案資料の163ページの学習者用コンピュータ更新事業、多分G I G Aスクールが始まって今回が初めて端末を更新するタイミングなのかなというふうに思っているんですけども、令和6年度でI C T支援員の契約を更新しなかったというような記憶があるんですけども、今回、現場のほうではどういった声が出ていらっしゃいますかね。やっぱり、I C T支援員がいたほうがよかったかなみたいな、そういった声も出ていたりするんですかね。

○波多野教育センター主幹 I C T支援員につきましては、基本的な活用を身につけていただくために配置したものであって、現状ですと、一般質問でも過去に御答弁させていただいたかもしれないんですけども、基本的な使い方ができる教員の割合がおおむね80%を超えていますので、併せて教員同士で教え合える力、こちらのほうも育まれていることから、学校内ではそこまで、令和2年度と比較して困っているということは、技術的なところではないかと認識しております。

○花岡健太委員 教員の中での理解度は上がっているというようなことだったと思うんですけども、可能か不可能でいえば、もし端末の移行で分からないことがあれば、I C T支援員に聞くこともできたということですかね。

○波多野教育センター主幹 令和6年度に、先生方のパソコンの運用管理を委託させていただいて、その部分で教育センターの指導主事が学校に訪問して支援体制を整えてきましたので、そういった状況であるならば教育センターに御連絡いただければ、支援体制は整っていますので対応は可能かと考えております。

○斎藤由紀委員 同じく学習者用コンピュータ更新事業について伺います。

こちらに入っているのは、勉強関連以外のものというのも入れられるような状態になっているのでしょうか。

○波多野教育センター主幹 今回の更新に当たっては、学習以外のものは導入しておりません。あくまでも、ドリルであったり、授業支援ソフトであったり、そういったものとなっております。

○斎藤由紀委員 それ以外に、独自でアプリとかを入れることは可能になっているような仕様なんですか。それとも、入れられないような仕様になっているのでしょうか。

○波多野教育センター主幹 アプリケーションについては、もし入れようとしたら入れられるのかもしれないです。入れられるとはこちらも認識はしております。あくまでも、現時点では学習で使うものでありますので、学習以外のものは導入しておりません。

○斎藤由紀委員 今回、故障によって入替えというお話なんですけど、前のものについては改修されたりするのでしょうか。

○波多野教育センター主幹 令和2年度に導入したものは改修をして、一部は学校での研修で使用したりとか、そういった形で使えるものは使っていただいて、使えないものにつきましては、データを消去の上、小型家電リサイクル法に基づいて再資源化を図った上で廃棄処分を考えております。

○斎藤由紀委員 その量というのは、大体どのぐらいが見込まれているのでしょうか。

○波多野教育センター主幹 今時点で、使えるものと使えないものがどれぐらいになるかは、ちょっと把握はし切れておりません。

○花岡健太委員 OSのほうは同じものを使うというような答弁が、議案質疑のときに出たのかなと思うんですけども、そのほかの仕様に関して、例えば何か変化はありますか。

○波多野教育センター主幹 あくまでも国のほうで最低スペックを定められておまして、CPUに関しては、国のほうで定められているものをベースに、埼玉県が共通仕様のものを定めております。その中で、CPUに関しましては、埼玉県が認めた共通仕様で定めたものよりは上位のスペックのものを導入する予定でございます。

○荻野泰男委員 同じところなんですけれども、まずリースの期間を確認させてください。

○波多野教育センター主幹 リースの期間は、60か月、5年間となっております。

○荻野泰男委員 1期目も5年リースだったと思うんですけども、事業費の総額というの

はそれぞれ、これまでの5年間どうだったのか、今後どうなるのか、分かればちょっと知りたいんですけども。

○波多野教育センター主幹 申し訳ございません、2年度の整備したときの事業費の総額自体は今手元に資料はございませんが、今回整備するものに関しては、市の財源、補助金を抜いたものに関しては22億5,600万円、60か月総額で予定しております。

○荻野泰男委員 その22億円というのは、市の負担以外でということですか。ちょっと確認です。

○波多野教育センター主幹 こちらに関しては、市の負担となります。

補助金につきましては、今回事業概要調書のほうで出させていただいている台数を基に積算をしますと、9億7,361万円が補助金となります。これと先ほど申し上げさせていただいた市の持ち出し分と合算させていただいたものがトータルの金額となりますが、ただ、令和7年度には児童生徒数の減少も見込まれることから、この部分に関しては若干の変動はあるかと認識しております。

○荻野泰男委員 最初の5年間と、次の5年間で、市の負担というのはどうなんですか。増えるんですか、総額としては。

○波多野教育センター主幹 10億円程度増えております。

なぜかという、令和2年度のときは端末の補助金の上限が4万5,000円でした。やはり、物価の高騰であったりとか、先ほど御説明させていただいた授業支援ソフトであったりとか、ドリルの単価も上がっております。併せて、今回この使用料の中に、運用管理を業者のほうにさせていただく金額も計上させていただいておりますので、トータル含めると10億円程度、5年間で上がっています。

○荻野泰男委員 先ほどOSなんかはこれまでと同じというお話あったんですけども、ちなみにその端末の単価というのは分かりますか、どうなるのかというのは。

○波多野教育センター主幹 端末の本体と合わせて、市の持ち出し分、ソフトウェアとかも含めてになりますと、おおよそ10万円前後になるのではないかと今のところ試算しております。

○荻野泰男委員 市の負担も前回よりかなり増えるということなんですけれども、ちょっとスキーム自体も変わっていますよね。その辺は、何か理由とかがあってあるんですか。

○波多野教育センター主幹 令和2年度のときは、市単独でまず調達が可能だったかと思うんですが、令和6年度から引き続きなんですけれども、令和7年度は国から直接の補助金ではなくて、国がまず埼玉県に基金を造成するための補助金を出す。その後、埼玉県の補助金から、リースの場合は直接リース業者に支払われるという形になっておりますので、そのスキーム自体は変わっております。



ですので、令和2年のときもそうだったんですけれども、直接業者に払われるところに変わりはないんですが、歳入のところには、市のほうには入ってこないで記載はさせていただけない次第でございます。

○花岡健太委員　今後もこの端末の値段やソフトウェアの値段というのは、もう恒常的に上がっていくという考えなんですか。

○波多野教育センター主幹　あくまでも、社会情勢とか経済の状況によって変わってくるものであると認識しておりますので、その部分は今のところ見通しは立っていない状況でございます。

○斎藤由紀委員　もし壊れた場合というのに対しての修理とかの保証というのは、前回と変わるのでしょうか。

○波多野教育センター主幹　基本的には1年間のメーカー側の保証はついてはいるんですけれども、やはり故意で壊してしまったら、当然それは対象外になる場合もあるかと思いますが、基本的には令和2年度と同じような状況です。

ただ、それ以降の保証については、基本的にはほぼほぼないような状況になってくるので、手数料で修理をすとかになってくると思います。ただし、今回予備機を15%入れさせていただくので、令和2年度よりは比較的対応は楽になるのではないかなと認識しております。

○花岡健太委員　確認なんですけれども、庁務手はここですか。小学校運営費の会計年度任用職員報酬のところは庁務手ということでしょうか。

○鈴木教育総務課長　そのとおりでございます。

○花岡健太委員　令和6年12月20日に、この庁務手の勤務時間について1時間減らすような決定が所沢市においてなされたと思うんですけれども、まずこの理由についてお示してください。

○鈴木教育総務課長　学校庁務手の勤務時間の縮減になりますが、こちらについては市全体の事務事業を全てゼロベースから精査する中で、見直したものとなっております。

○花岡健太委員　ということは、ほかのところも見直しをされており、その一環としてここということですね。

これ、通達が令和6年12月20日に出されているんですね。そうなってくると、今まで働いていた人からしたら、すごく急な話になってしまうと思うんです。自分の生活の組立てとかも見直さなくてはいけなくなってしまうと思っている。また、庁務手は午前午後で働いておるので、そこが1時間、1時間マイナスになってしまうと、4時間、教員の方が、穴が空いている時間が増えてしまうんですね、庁務手の方がいなくなってしまうと。教員の負担がすごく高くなってしまうんですけれども、これって現場からはどういう声がまず来ておりますでしょうか。

- 鈴木教育総務課長　まず、現場からは、急な変更というところで驚きという部分があるというのは出てはおります。あと、減った分の業務が、どういうふうにやって、今までと同じ水準を保てばいいのかというところの不安な部分というのは、声としてはいただいております。
- 花岡健太委員　そうになってしまうと、なおのこと、急にこれが決まったということ、先ほど精査されてこれを決定されたとおっしゃっていたんですけども、どうしてこういうことが決まったのかというのをちょっとお示してください。
- 鈴木教育総務課長　限られた予算の中で、市全体の中でほかにも必要な部分があったというところもありますので、こういう結果にしたものでございます。
- 花岡健太委員　その必要な部分というのは、ちなみにどういうことなんでしょうか。
- 鈴木教育総務課長　ちょっと説明が漏れていた部分があるかと思いますが、この1時間縮減をした中で、これからいろいろと事業全体を見直していくものでございますが、今回、おっしゃるとおり、現場のほうでは急な話ということもあったかと思いますが、その部分を解消するために、必要に応じて、どうしてもこれまでと同じような水準が保てないような場合につきましては、この業務に限っては1時間の時間外勤務を認めた上で対応していくというふうに考えております。
- 花岡健太委員　その理由となった業務というのは何でしょうか。私の質疑の中で、その必要になったものというのは何なんでしょうか。
- 鈴木教育総務課長　特にこれという業務はございません。
- 花岡健太委員　この決定がすごく急に決まっておるようで、やはりそこが何か疑問が残るんですね。これはどういう会議体で、どういった議論が行われたんでしょうか。
- 鈴木教育総務課長　こうした業務におきまして、会議体というものは特にございません。
- 花岡健太委員　では、どこで決まったのかというのと、これを理由に、もしかしたら会計年度任用職員の方で辞めてしまわれる方も出てきちゃったのではないかなというふうに思っていて、そこの辺もちょっと詳しくお示してください。
- 鈴木教育総務課長　特にこのことが原因でお辞めになるという話は、私のところには今のところ届いてはおりません。
- 花岡健太委員　どこで決まったのかというのは回答がなかったもので、すみません、お願いします。
- 鈴木教育総務課長　先ほどお答えさせていただいたとおり、特に会議体とかで決まったわけではないので、どこでというものはございません。
- 千葉教育総務部長　この庁務手の1時間削減というのは、全庁的な既存事業の見直しの中で示されたものでございます。この示されたものは、政策会議の中で共有されておりますの

で、全体の中で示しているということでございます。

初めは、今いろいろと学校の現場のお話が、反応がどうだったかというようなことがあったかと思うんですけども、私が校園長会で説明をして、おっしゃったとおり、勤務内容、勤務のボリューム自体は変わらないのに、時間を削減するのはちょっと無理があるんじゃないかというような声が校長会でも聞かれました。現場の声としてもありました。その後、やはり1時間の時間削減というのは、かなり厳しいし、無理があるということで、さっき説明がありましたけれども、結果的には予算の中では削減した分、減った分の1時間というのは時間外勤務として一応カバーができるような予算を確保したという経緯でございます。

○花岡健太委員　一応確認なんですけれども、そうなってしまうと、教員の方の負担が増えるんじゃないかという方や、会計年度任用職員の方で1時間減ってしまったことによって給与にしわ寄せがくる急な話だったと思うんですけども、そういった方に対しての配慮であったりというのは、もうできているという認識でよろしいでしょうか。

○鈴木教育総務課長　まず、学校庁務手の業務自体におきまして、また改めて精査をして、業務の負担軽減につながるようなことを、これからも検討していくということを、一つ上げていきたいと思っております。

あとは、今申し上げたとおり、どうしても必要な業務におきましては、1時間超過というような形で対応していただくというふうに考えているものでございます。

○荻野泰男委員　233ページの14節工事請負費のところにトイレの改修も入っていたかと思うんですけども、それをまず確認させてください。

○市村教育施設課長　トイレにつきましては、令和7年度につきましては、工事分は小学校2校、また、体育館の便所の工事のほうは小学校8校ほど予定しております。

○荻野泰男委員　それで、議案質疑のときでしたかね、部長が何かトイレの改修に関する答弁の中で、一部は和式を残してほしいというようなお話があるって、おっしゃっていた記憶があるんですけども、ちょっと不思議に思ったんですけども、和式を残してほしいというのはどういう理由なんでしょうか。

○市村教育施設課長　小学校費じゃなくて、中学校費のお話になってしまうんですが、アンケートを生徒の皆さんに取った結果、特に女子の生徒のほうはどうしても洋式をちょっと嫌うといいますか、ちょっと抵抗のある方が大分いらっしゃったということで、女子便所の1か所だけは和式として更新しているという経緯がございます。

○大舘隆行委員　これで、2系統目の完成はいつぐらいを予定はしているんでしょうか。

○市村教育施設課長　2系統目につきましては、このペースで進められますと、令和13年を目途にしております。

○花岡健太委員　234ページの委託料の54標準準拠システム移行委託料に関して、これはど

ういった業務なのか、またいつ頃終わるのかについてお示してください。

○鈴木教育総務課長 この事業につきましては、標準化対象業務を行う福祉総合システムについて、標準準拠システムに移行するとともに、政府共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドへのデータの移行等を行うものであり、移行困難システムへの対応に伴う事業ではございません。令和8年1月にシステムを本稼働させる予定でございます。

○花岡健太委員 235ページの中学校運営費で、これは修学旅行も積算されているんですかね。例えば大阪万博に行く学校とかもあるんでしょうか。

○鈴木教育総務課長 ここには入ってございません。

特に、修学旅行の生徒一人一人のそういった旅費というものは、どこにも入っておりません。

○大久保竜一委員 237ページの12委託料、46設計委託料、議案資料ですと166ページの屋内運動場空調設備設置事業、まずこちらの熱源はどのようなものを想定されているのか、あと各校同じような感じになるのか、お伺いします。

○市村教育施設課長 今回の体育館エアコンの熱源でございますが、まずは校舎に入れた熱源を基本として、電気、都市ガス、LPガスでございます。校舎の熱源を基本といたしますことから、学校によっては熱源が変わってくるものと考えております。

○大久保竜一委員 委託先なんですけれども、屋内運動場の空調設置の実績があるところになる可能性を含めて、選定方法についてお伺いします。

○市村教育施設課長 現在、指名競争入札を考えておりまして、指名の方法でございますが、同様の屋内運動場や体育館のエアコンの設計の実績があるところが幾つか見受けられますので、同類の設計実績があるところも踏まえまして検討してまいりたいと思っております。

○赤川洋二委員 同じところなんですけれども、今回令和7年度から中学校の7校の設計ということで、中学校を中心にやって、全部終わったら小学校というような形かなと思うんですけれども、小学校は防災上、避難場所になっていますし、あと土曜日とか日曜日、学校開放ということで地域の方も利用したりしているんですけれども、その辺も含めて、中学校は恐らくクラブ活動があるからだと思うんですけれども、中学校一辺倒にするという中で、小学校についてはとか、その辺のところの議論ですね、どういう議論があったのか。

また、中学校に最初全部やるというようなことが決まった理由、これについてお願いします。

○市村教育施設課長 まず、中学校から進める大きな理由でございますが、やはり部活動を含めた稼働率と、また委員おっしゃいました避難所にもなっているというところが一つございます。中学校を整備した後に、このまま進められますと、小学校のほうに整備を進めていく予定でございます。

- 赤川洋二委員 中学校をやる順番なんですけれどもね。この辺、何か地域ごとに割り振るとか、その辺のバランスですね。どういう形で優先順位を決めたのか、お願いいたします。
- 市村教育施設課長 学校の選択については、現在まだ調整中でございますけれども、委員おっしゃるように、学校の規模や生徒数、また地域バランス、避難所への配慮、また熱源バランスを考慮して検討していく予定としております。
- 赤川洋二委員 そうすると、予定としては、令和9年度まで書かれていますが、全部小・中学校終わるのは何年度という想定で、今のところ計画していますか。
- 市村教育施設課長 7校から8校の間隔で進められますと、おおよそでございますが、令和13年の完了と見込んでおります。
- 荻野泰男委員 同じ屋内運動場空調設備設置事業なんですけれども、これは議案資料では財源については基金からの繰入金と市債ということなんですけれども、これは何か文科省からの交付金などの見込みはいかがなんでしょうか。
- 市村教育施設課長 昨年度末に、文部科学省のほうから空調設備整備臨時特例交付金というものがございまして、こちらのほうの補助率が上限はございますが2分の1で示されているところがございますので、関係部署と協議しながら検討してまいりたいと考えております。
- 荻野泰男委員 そうすると、もし活用できるということになった場合は、財源変更とかという可能性も出てくるという理解でよろしいでしょうか。
- 市村教育施設課長 補助の活用につきましては、原則工事年度ということになりますので、今の予定でいきますと、令和8年度の工事のほうで交付のほうを求めていくことになります。
- 花岡健太委員 238ページの01の54標準準拠システム委託料なんですけれども、もし可能だったら、最後に全部の標準準拠システム移行委託料について、一括で一遍に説明していただけないかなど。何回も聞くと時間取っちゃうので、そういうことは可能ですかね。
- 鈴木教育総務課長 こちらについては、それぞれ10課だったかと思うんですが、10課でいろいろと案分を行って予算を立てているものですから、そういったところから、どうしても分けての記載になってしまうので、まとめてというのは難しいものと考えております。
- 花岡健太委員 それでは、この54のやつは、業務的には何なんでしょうか。
- 鈴木教育総務課長 こちらにつきましては、就学援助の業務になります。
- 中 毅志委員 先ほどの小学校の庁務手、5時間が4時間になったという話だったんですけども、ちょっと1点だけ確認させてください。
- 時間が1時間減りました。その1時間当たりの金額についても変わらないのか、少し増額なのか、そちらはどうでしょうか。
- 鈴木教育総務課長 時間外勤務における時間の単価に変わりはありませんが、基本給の部分についてはこれまでの職員と同様、少しベースアップしている部分があるかとは思ってお

ります。

○中 毅志委員　あと1点確認です。先ほどの説明の中で、ほかの予算関係のバランスもあるので、どうしてもそういったところに行く要因が出てきたというような、私は解釈をさせていただいたんですけれども、そのような解釈の内容でよろしかったでしょうか。ほかの事業について、どうしてもやらなければいけないので、こういったところにも配慮がどうしても必要になったというような、要因が出てきたということによろしいでしょうか。

○鈴木教育総務課長　あくまでも、全体というところからのものになりますので、全部の事業を精査していく中で、こういう結果になったところになるかと思っておりますので、そういうふうに認識をされる部分かなというふうに思っております。

○赤川洋二委員　全体というか、学校施設費というんですかね、中に、校舎内木質化の予算が何らかの形で今まで入っていたわけですが、今回は一切入っていませんよね。それをちょっと、どうですか。

○市村教育施設課長　委員おっしゃられた木質化事業としては、提出してございません。

○赤川洋二委員　そうすると、もう今後出てこないんでしょうかね、そういう予算というのは。その辺はどうなんですか。

○市村教育施設課長　木質化につきましては、現在のところでございますが、事業化する予定はございません。

○赤川洋二委員　それで、かなりの金額を使っているわけですよ。その辺の総括というか、2校やってみて、一つ何か総括とかそういうようなものというのはやるんですかね。最後、それをお願いします。

○市村教育施設課長　ここで南陵中学校のほうの工事が終わりましたので、効果の検証はどういうことができるのか、今検討を進めているところでございます。

○大舘隆行委員　防犯カメラなんですけれども、各学校校門、何か所かあるところ結構あると思うんですけれども、これ、基本的に今後も入口には全部防犯カメラをつけていくという形によろしいんですか。

○市村教育施設課長　本年度と来年度につきましては、中学校のほうを進めさせていただいております。また、小学校のほうは全て設置済みとなっておりますので、今後につきましては、また学校と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

○矢作いづみ委員長　教育委員会所管部分の審査の途中ですが、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後3時35分）

再　　開（午後3時50分）

○矢作いづみ委員長　再開いたします。

休憩前に引き続き教育委員会所管部分について審査を行います。

○花岡健太委員 特定公民館費の公民館運営審議会委員報酬の予算なんですけれども、移管に際して何か変わった項目とかがあってありますか。

○奥井社会教育課長 特に変更はございません。

○花岡健太委員 これって教育委員会の所管なんですね。ちょっとそこは確認なんですけれども。

○奥井社会教育課長 特定公民館費につきましては、4月からは市民部の所管ということになります。

○斎藤由紀委員 252ページ、14工事請負費、02施設改修工事について伺います。

こちらは新所沢東まちづくりセンターのエレベーター改修工事の費用だと思われませんが、幾らがエレベーター設置費用でしょうか。

○奥井社会教育課長 新所沢東公民館のエレベーターとバリアフリーの工事につきましては、14工事請負費のうちの01施設改修工事費になりまして、この6,494万4,000円、これが全て新所沢東公民館の工事費でございます。

○斎藤由紀委員 本来、こちらのエレベーター及びバリアフリー改修は令和6年度設置完了予定でしたが、人材不足等で入札がないという理由で再度公募を実施したという背景があると思います。継続費として、令和6年度補正予算に2か年にわたり計上されていますが、金額などの変更などはあったのでしょうか。

○奥井社会教育課長 6年度、7年度の内訳の変更はございません。

○斎藤由紀委員 資材の高騰ですとか、人件費の高騰ですとか、いろいろな値上がりが予想されるんですけれども、そちらについては加味された予算計上なんでしょうか。

○奥井社会教育課長 そこも含めて、6年度、7年度の継続の予算の範囲内で、入札、契約を終えたものでございます。

○斎藤由紀委員 こちらの工事が延びる可能性というのは、現時点であるのでしょうか。

○奥井社会教育課長 現在のところ、そういったことは想定しておりません。

○斎藤由紀委員 では、こちら完成して実際に使えるようになるのはいつになりますか。

○奥井社会教育課長 来年3月下旬には、エレベーターも使えるようになる見込みでございます。

○荻野泰男委員 259ページの史料管理費についてお聞きします。

事業概要調書がついていなかったんですけれども、郷土資料と収蔵施設整備事業ということで、事業費が812万4,000円あるみたいなんですけれども、これどこの部分はその事業に該当するのか、御説明をお願いします。

○稲田文化財保護課長 こちらの収蔵施設整備事業につきましては、01報酬のうち21会計年

度任用職員報酬190万6,000円、それからそれに伴います03職員手当等、25期末手当と26勤勉手当のうち、期末手当が39万2,000円、勤勉手当が33万円、続きまして8節旅費、21費用弁償のうち21万円、続きまして、11役務費のうち01通信運搬費の230万円、続きまして、12委託料の68資料燻蒸業務委託料が90万円、その次、13使用料及び賃借料のうち35郷土資料管理システム使用料、こちらが39万6,000円、最後に、17備品購入費の169万円。

○荻野泰男委員 それを全部足すと812万4,000円ということでしょうか。

○稲田文化財保護課長 812万4,000円になります。

○荻野泰男委員 この事業については、令和6年度の新規事業ということで、去年は事業概要調書がついていたんですけども、その中で実施スケジュールとして、令和7年度以降に郷土資料等収蔵施設の整備計画の検討ということが書かれていたんですけども、この辺の取組というのは、令和7年度は何かされるのでしょうか。

○稲田文化財保護課長 現在、郷土史料収蔵施設の検討につきましては、庁内の関係課で検討会議を進めておりまして、令和7年度の予算については、そちらは特に反映しておらず、今、旧富岡公民館という昔の教育施設に資料のほうを置いているんですが、その環境が非常に悪くなっておりまして、そこから資料のほうを旧第三学校給食センターのほうに一部移すための費用がほとんどです。それに伴いまして、会計年度任用職員を1名任用させていただいて、資料整理に当たるような形で予算を組んでおります。

○荻野泰男委員 そうすると、整備計画の具体的な検討というのは、それ以降ということになる見込みなのでしょうか。

○稲田文化財保護課長 庁内の検討会議のほうは、今までは既存施設の一部見直しというような課題もいただいておりますので、そういった幾つかの検討事項を精査して、教育委員会内で方針を決めて、全体計画のほうを、市役所の全体の予算がかかるものですので、計画のほうでお認めいただくような形で考えております。

○荻野泰男委員 270ページの体育事業費についてなんですけれども、議案資料ですと、170ページのイタリア選手団事前キャンプ受入れ事業（世界陸上2025東京大会）についてなんですけれども、今回、予算としては記念品と消耗品費が計上されているんですが、それ以外の何か、例えば移動のための費用とか、その辺は市の負担ではないということなのでしょうか。

○三上スポーツ振興課長 移動に伴う費用につきましては、今回はイタリアが負担ということで調整をさせていただいております。

○荻野泰男委員 そうすると、令和5年度でしたかね、世界水泳のときも受入れがありましたけれども、そのときはたしかそういった費用も市が負担していた部分があったかと思うんですけども、その何か違いというのはどうなんですか。水泳と陸上で何か資金力が違うとか、そういうこともあるんですかね。



○三上スポーツ振興課長　世界水泳と世界陸上では、参加選手の人数、規模がちょっと異なること、また来日される日程が、結構世界陸上はばらばらで見えるといったところで、バスを何台も確保するのが難しいということで、今回はイタリアの負担となったものでございます。

○花岡健太委員　274ページの使用料及び賃借料の36公共施設予約システム利用料というのがあるんですけども、これって今はスポーツ振興課が担当されているという認識だったんですけども、そうですかね。

○三上スポーツ振興課長　公共施設予約システムの導入に係る業者選定等は、スポーツ振興課で行っております。

○花岡健太委員　この予約システムなんですけれども、月頭ですごく混雑してしまう、だからなかなかアクセスできないという市民の方の声がすごく多いんですね。この予算の中でそういったことを何か、例えばウェブサーバーの設定を変えとか、そういったことで何か対処とかできないんでしょうか。

○三上スポーツ振興課長　昨年度まで使用していた機材から比べると、機械の性能がアップしております、多少は改善しているというふうには伺っております。

○花岡健太委員　そこはもうしょうがないということなんですかね。

○三上スポーツ振興課長　機械的には、これ以上はスピードを求めることは難しいというふうに確認しております。

○花岡健太委員　学校給食運営費の被服費、多分これが給食用のエプロンなのかなと思うんですけども、それは認識として合っているんでしょうか。

○渡辺保健給食課長　おっしゃるとおりでございます。

○花岡健太委員　令和7年1月21日に、保護者宛てに給食のエプロンに関して、3年生、4年生、5年生、6年生に関しては、自分の家で準備するよというふうな通達が出されているんですね。この通達が出た経緯についてお示しいただいてもよろしいでしょうか。

○渡辺保健給食課長　こちらは、家庭での洗濯の使用で、柔軟剤の香りとかの化学物質過敏症、あとアレルギーですね、こういうものをいろいろ考慮しまして、以前から協議は教育委員会のほうでしたところでございます。その中で、校長研修会等で学校等の御意見も聞きながら、最終的に判断したというところでございます。

○花岡健太委員　その香害の問題みたいなのは、敏感な生徒への対応というか、そういうのは必要だと思うんですけども、1年生、2年生は除外されているのは何でなのかなというのが1点と、1年生と2年生は大丈夫なんですかね。

また、この被服費がちょっと下がっているんですけども、これは令和7年度の予算で、令和8年度のエプロンを買うという、そういった認識で大丈夫でしょうか。

○渡辺保健給食課長 小学校の1、2年生につきましては、今までどおりこちらから用意する白衣で対応いただく。それは、やはり教職員の負担が1、2年生であればちょっとあるだろうというところで、3年生以上とさせていただいたところでございます。

この7年度の要求させていただきました予算につきましては、8年度に購入する用としてやったものでございます。

○花岡健太委員 そうなってくると、この被服費に関しては、3年生、4年生、5年生、6年生のエプロンは買わないというのが令和8年度からになると思うんだけど、令和7年度のエプロンに関しては、令和6年度の予算で買ってしまっているということになると思うんですね。そうなってくると、令和6年度のときからこういった対応は取られていなかったと思うんですけども、エプロンの在庫とかは発生してしまっている、つまり令和7年度の分のエプロンを買ってしまっているわけですね、3年生、4年生、5年生、6年生に関しては。

○渡辺保健給食課長 6年度の予算につきましては、夏ぐらいに7年度用を購入した後に、この白衣の検討が行われたというところになっております。

おっしゃるとおり、在庫がかなりある学校もあるかとは思いますが。一時的には、それは予備として、例えば忘れた方とか用に各クラスに何個ずつか補助として置いておいていただいて、忘れた方にお貸しするというようなもので使っていただくようにしていただいています。また、偏りがあるようでしたら、7年度の途中で調査をして、数を各学校フラットにしたいなというふうには考えております。

○花岡健太委員 やっぱ、当初からそういう予定で買われていたのかなというのが気になっていて、急にこれを決めたがゆえに、在庫が大量に発生してしまっているのではないかという懸念を抱いているんだけど、これ、急に決まったことなんですか。

○渡辺保健給食課長 考えていたのは、5年度ぐらいから少しずつどうしていったらいいかな、どういうふうにやっていけるかなということでは考えてきておりました。ただ、はっきりやりましょうというふうになったのが昨年度の夏以降というところになります。

○花岡健太委員 買った後に決めたということですかね。だから、やっぱり急に決めているんですね。これは、どういう会議体で急に決まったんですかね。やっぱり、ちょっと無駄な予算だったんじゃないかなと思うんですけども。

○渡辺保健給食課長 発注自体は、そのさらに前の段階で発注して、出来上がるまでに夏という形だったので、時間的にはかなり流れていたかなと思います。

購入につきましても、全ての学校が購入をするわけではなく、来年度以降必要だという数を調査して買っておりますので、そこまでだぶつくようなものにはなっていないかなというふうに考えております。

- 花岡健太委員 急に決まった理由は。
- 渡辺保健給食課長 急には決めていない形です。
- 青木利幸委員 18負担金補助及び交付金の72学校給食費補助金の中、訳14億5,100万円とありますが、小学校の補助金と中学校の補助金、それぞれ金額を教えてくださいませんか。
- 渡辺保健給食課長 小学校と中学校の金額でございますが、小学校は9億1,885万8,600円になります。中学校が5億3,267万5,000円でございます。
- 花岡健太委員 最後に確認なんですけれども、被服費って今後3年生、4年生、5年生、6年生に関しては、その子供の家庭で準備することになると思うんですけれども、そうした場合、いろんなエプロンを使う子供が出てきてしまうという観点から、教員の方がそういったエプロンを見る、確認するといった工程が出てしまうような気がするんですね。その教員の負担や、家庭からの負担みたいなものがあるかなとは思いますが、そういった声は何か届いていたりしますか。
- 渡辺保健給食課長 家庭からは、そのような声はうちのほうには届いていないところでございます。
- 花岡健太委員 教員のほうからは届いていますか。
- 渡辺保健給食課長 教職員のほうも、校長会とかでも説明はさせていただいていますけれども、特にそういう意見はございませんでした。
- 斎藤由紀委員 277ページ、72学校給食費補助金についてお伺いしたいのですが、こちら6年度の9月に補正があって、13億5,500万円が出たと記憶しているんですが、今年度14億5,153万4,000円になった予算の組立ての根拠を教えてくださいませんか。
- 渡辺保健給食課長 予算計上に当たりまして、委員がおっしゃったとおり、6年度の当初予算に9月の補正予算を加え、その後、今話題になっていますけれども、米の価格が上がるというところをまた聞きましたので、財務関係課と調整させていただきまして、プラスアルファをしていただいたというところではございます。一応、大体6,000万円だったかなというふうに思います。
- 斎藤由紀委員 それでは、お米の価格上昇を見越しての予算組立てということの理解でよろしいのでしょうか。それとも、ほかの何か、今既存のある給食の質が何かもっとよくなるとか、そういうことも含まれている予算なんですか。
- 渡辺保健給食課長 こちらは、米を購入しております学校給食会があるんですけれども、その学校給食会のほうからちょっと値上がりしますというところで御連絡をいただいたという経緯でございます。ですから、今以上に質が上がるというような予算ではないということでございます。
- 荻野泰男委員 同じ学校給食費補助金なんですけれども、昨年9月の補正のときは、たし

か財源として国の臨時交付金も活用されたかと思うんですけども、その辺、令和7年度については活用できそうな財源というのは何かあるのでしょうか。

○渡辺保健給食課長　もしかしたら、重点支援金が繰り越したものが充てられるんじゃないかなと思っております。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらが予算の中では、2億1,800万円が充てられる予定になっております。

○亀山恭子委員　同じく18負担金補助及び交付金の中の73小中学校給食代替食補助金ですけども、小学校、中学校の別でお示しいただきたいのと、それから6年度と少し当初予算が下がっているということは、利用する児童生徒の数は減っているということでしょうか。

○渡辺保健給食課長　小中学校給食代替食の補助金、予算では小学校のほうで237万6,000円、中学校のほうで143万円を計上してございます。

おっしゃるとおり、若干そういうアレルギー、宗教食のお子さんが減るというふうに見込んでいるものでございます。

○荻野泰男委員　先ほど郷土資料の収蔵のことでお聞きしたときに、一部第三学校給食センターに運ぶというお話があったんですが、第三学校給食センターが廃止になって1年たちますよね。その後の跡地の利用とかって、どういう検討をされているのでしょうか。

○渡辺保健給食課長　現在のところ、その話はまだ進んでいないところでございます。

○荻野泰男委員　実際、その建物って何かほかの用途で利用できる可能性というのは、収蔵というのはできるのかもしれないですけども、あるんですか。老朽化も当然しているでしょうし、その辺、いかがなんでしょうか。

○渡辺保健給食課長　やはり給食センター、調理場としてちょっと特殊なものなので、なかなかほかに使えるところがないかなというふうには考えてはいるんですが、今お話あった収蔵としては、スペースを使えば、まだ警備等も入っておりますので可能かなというところで、幾つかの課からそういう収蔵としての打診はあったところではございます。

○荻野泰男委員　そういった施設の特殊性もあるんで、なかなかやっぱり活用って難しいと思うんですよね。だから、だったらやっぱりまずは解体するという選択肢もあると思うんですよね。解体の費用もどんどん上がっていったら可能性あるじゃないですか。だから、その辺を何か早めに、旧庁舎なんかもようやく解体となりましたけれども、その辺をもう少し、いろいろほかの全体の予算も大変だと思うんですけども、その辺をもっと検討を加速したほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○中田学校教育部長　保健給食課、学校教育部だけの見解では、ここだけでは決められないことだと思いますので、御意見承りましたので、関係課で協議は進めていかなければと考えています。

○花岡健太委員　教育委員会全体でちょっと伺いたいんですけども、給食費の無償化で、

今回そのための補助が14億円かな、積算されていたと思うんですけども、そういった予算がほかの事業を何か圧迫しているみたいな、そういう状況というか、そういったことってあり得るんですか。

○千葉教育総務部長 学校給食の関係を取って、それが何か直接ということは、どれに直接係っているのかというところまでは、こちらのほうでは分かりません。ただ、市全体の中で、当然全体は決まっているわけですから、その中で調整しなければならないということは当然出てきておりますし、先ほど申し上げたように、既存事業の見直しというのは、これは教育の分野だけではなくて、全庁的に図っていくということでございますので、何かどこかで調整をするということはこれまでも行ってまいりました。

○花岡健太委員 教育予算が足りなくなっているみたいな、そこでやりくりされてしまっているみたいな、そういったことってあるのでしょうか。

○千葉教育総務部長 当然のことながら、要求額というのはかなり実際には乖離はありました。それは、先ほども申し上げたように、それは教育費だけではないと思います。全体の中では、要求額と実際に査定額というのは当然乖離はある。その中で、それぞれ総合的に調整をしながら行った結果だというふうに受け取っております。

○亀山恭子委員 278ページの12委託料の53学校給食廃棄物処理委託料で、昨年度よりも増えているんですけども、これは廃棄量が増えているのか、それとも、例えばほかの要因でガソリン代だとか、そういったことなんでしょうか、お伺いいたします。

○渡辺保健給食課長 上がった理由としては、主には人件費というふうに伺っております。

○矢作いづみ委員長 以上で教育委員会所管部分の質疑を終了いたします。

以上をもって本日の審査は終わりました。

3月4日は午前9時より予算常任委員会を開き、引き続き議案第9号の審査を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間大変お疲れさまでした。

散 会 (午後4時26分)